

聖籠町下水道事業経営戦略

(令和 6 年度～令和 15 年度)

聖籠町上下水道課

目 次

第1章 はじめに	1
1 策定の趣旨	1
2 位置づけ	3
3 計画期間	4
第2章 下水道事業の概要	5
1 下水道事業の状況	5
2 使用料について	7
3 組織の状況	9
4 民間活力の活用等の状況	9
5 経営状況	10
6 経営計画（2017）の評価	16
第3章 今後の下水道事業について	19
1 人口の予測	19
2 有収水量の予測	21
3 使用料収入の見通し	21
4 下水道施設の見通し	22
5 企業債の推移	23
6 減価償却費の推移	24
7 一般会計繰入金の推移	24
8 現金預金残高の推移	25
9 組織の見通し	25
第4章 経営の基本方針	26
第5章 投資・財政計画	27
1 財政収支の将来予測（計算条件）	27
2 投資計画	35
3 財源計画	35
4 投資以外の経費について	36

第6章 経営健全化の取組み	37
1 管理体制	37
2 施設管理	37
3 経営管理	37
4 事業管理	37
第7章 経営戦略の事後検証、改定等について	38
1 経営戦略指標	38
2 経営の推進と点検・進捗管理の方法	41
用語解説	44
(参考) 事業別投資・財政計画	46

第1章 はじめに

1 策定の趣旨

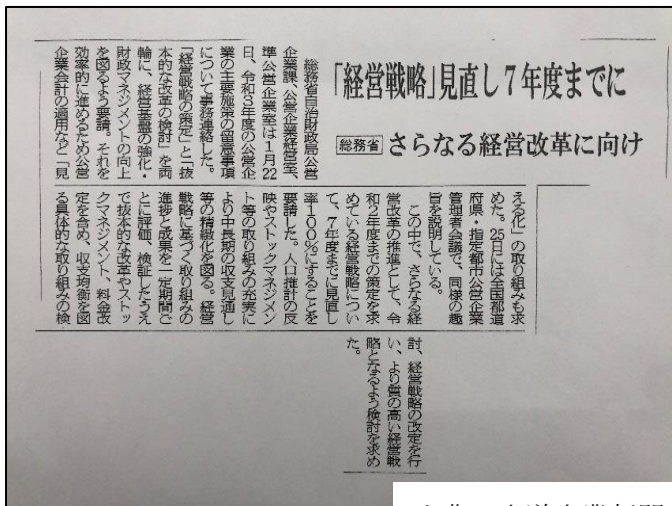
下水道事業においては水道事業と同様に、平成22年4月より地方公営企業法の適用を受け公営企業会計に移行し、これにより、資産や経営状態を的確に把握することで、経営の透明化を図ることが可能となりました。

近年、人口減少や少子高齢化社会の進行など、社会情勢の変化に伴い、下水道を取り巻く諸情勢、及び環境は大変厳しい財政状況にあります。今後の、経営環境の変化に適切に対応し、より一層の経営基盤の強化を図ることで、将来にわたって安定的に事業を継続していくために、中長期的な基本計画である「下水道事業経営戦略」を策定するものです。

「経営戦略」とは、施設・設備に関する投資の見通しを試算した計画である「投資試算」と、財源の見通しを試算した計画である「財源試算」に加え、投資以外のその他経費に関する試算を含めた上で「投資・財政計画」をまとめたものになります。

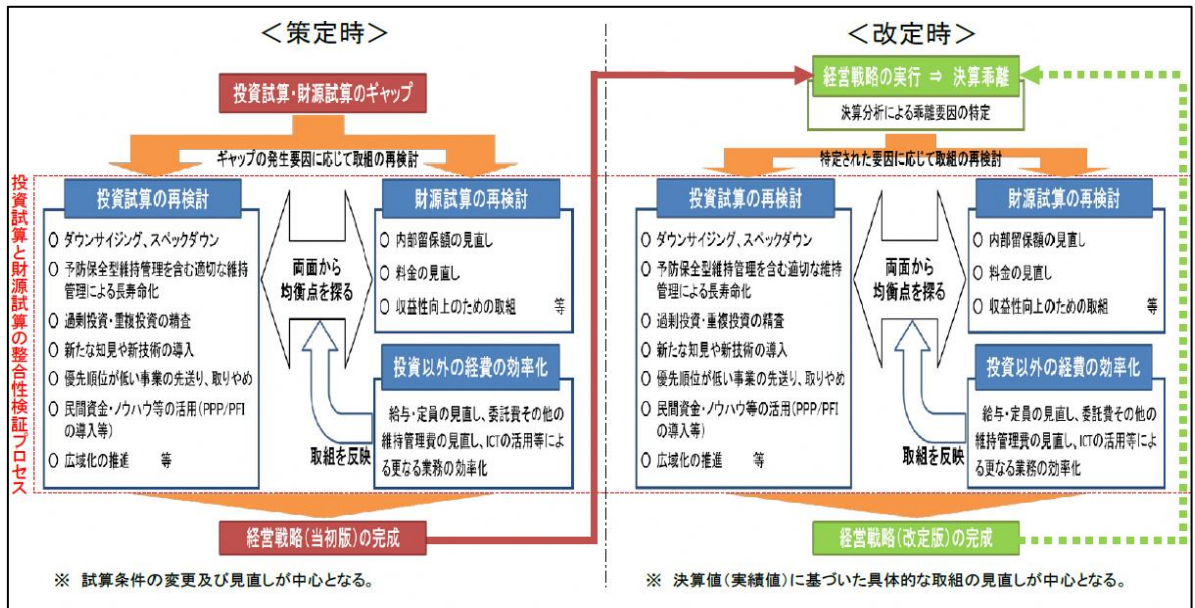
これらの試算については、相互に関連しているものであり、収支が均衡していることが求められていることから、本町においても現状分析や将来の事業環境を踏まえ、安定的な事業運営が継続できるよう中長期的な視点による「経営戦略」を策定します。

また、総務省から「令和5年度の公営企業の主要施策の留意事項について」の事務連絡があり、さらなる経営改革の推進として、令和2年度までの策定を求めている経営戦略について、7年度までに見直し率100%にすることと要請がありました。経営戦略に基づく取り組みの進捗と成果を一定期間ごとに評価、検証したうえで根本的な改革やストックマネジメント、料金改定を含め、収支均衡を図る具体的な取り組みの検討、経営戦略の改定を行い、より質の高い経営戦略となるよう検討を求めています。



出典：水道産業新聞

本町は、平成29年度に経営戦略の策定を行いました。総務省から平成30年に経営戦略の見直しを促進する方策として新たなガイドラインが改訂されたことにより、今回、経営戦略の改定を行うにあたって決算分析による乖離要因を特定し、要因に応じた取組の再検討を行いました。経営戦略は策定することが目的ではなく、策定した戦略をいかに実践していくことが重要であり、5年毎にPDCAサイクルを繰り返すことにより、安定的な経営の確立と、経営改革の持続が可能となります。



出典：総務省 HP

図 1-1 経営戦略策定の考え方

2 位置づけ

本町の下水道事業は、「第5次聖籠町総合計画」を上位計画とし、「第3次都市計画マスタープラン」の目指すまちづくりの基本理念や施設整備の方針と整合を図りつつ、下水道事業の整備等に関する計画を定めています。

下水道計画のうち、「整備構想」では今後10年程度を目標に、「地域のニーズ及び周辺環境への影響を踏まえ、各種汚水処理施設の整備が概ね完了すること」（概成）を目指した「アクションプラン」を策定しております。「下水道事業全体計画」では長期的な施設整備方針を定め、その下位の「下水道事業計画」にて具体的な短期整備計画を定めています。更にその下位の個別計画では、下水道ストックマネジメント計画、統廃合計画等の詳細な整備計画を定めています。

「下水道事業経営戦略」は、「下水道事業全体計画」等で定めた投資計画の内容を踏まえ、必要な需要額の財源を中長期的な経営の中で適切に確保するための財政計画を定めるものです。「下水道事業経営戦略」で定めた財政計画は、「下水道事業全体計画」等に反映し、相互に関連し合う位置付けとなります

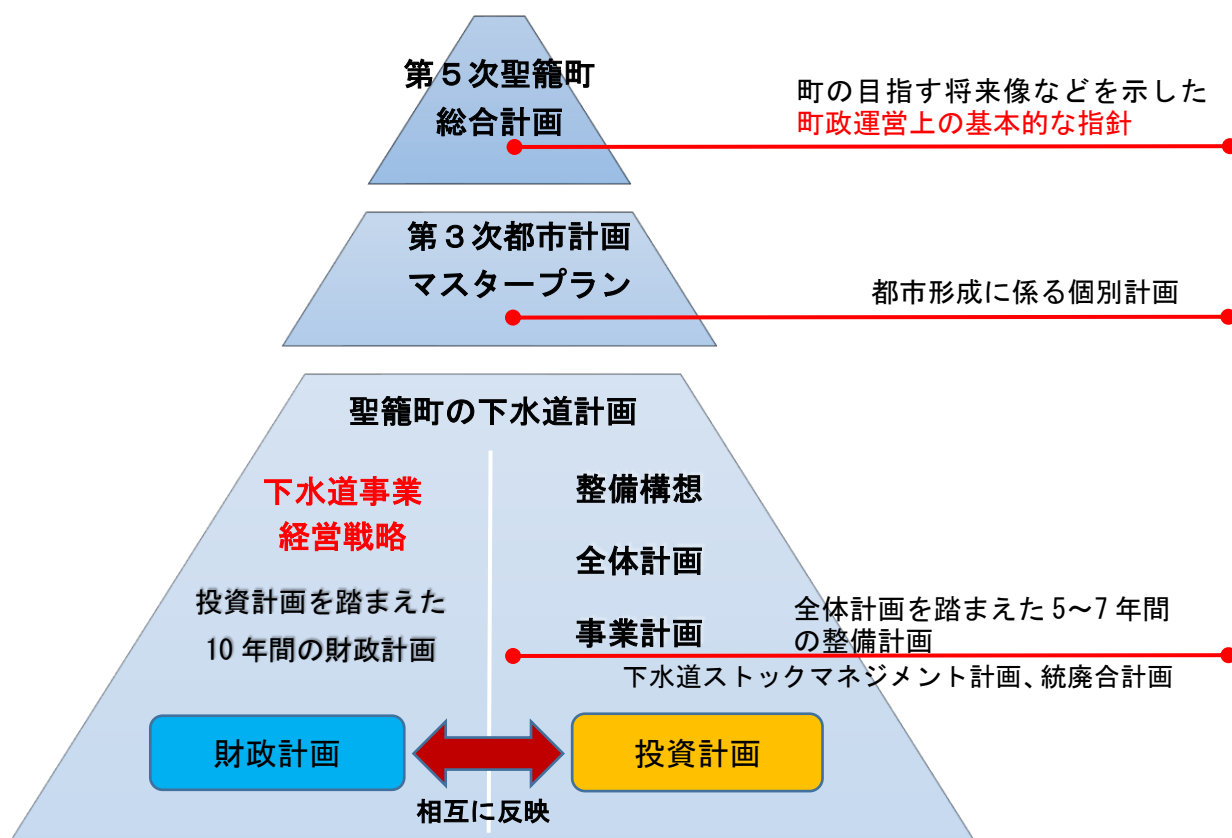


図 1-2 下水道事業経営戦略の位置付け

3 計画期間

「聖籠町下水道事業経営戦略」の計画期間は、令和6年度（2024年度）から令和15年度（2033年度）までの10年間とします。このような中長期的な計画となるのは、下水道施設などの耐用年数が長期に渡ることや、今後、施設の老朽化が進むことから、その管理には、長期的な視点が必要不可欠となるためです。

第2章 下水道事業の概要

1 下水道事業の状況

本町の污水処理事業は、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業となっております。

下水道の整備は、平成21年度でほぼ完了しており、今後は下水道管渠等の施設の維持管理と人口減少化における経営の安定化を注視しなくてはなりません。

表2-1 污水処理人口と水洗化人口の推移

単位(人)

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
行政人口	14,229	14,287	14,248	14,204	14,291	14,293	14,235	14,124	14,078	14,074
下水道処理人口	14,172	14,240	14,197	14,155	14,242	14,248	14,192	14,082	14,030	14,026
公共	9,071	9,217	9,215	9,235	9,367	9,457	9,495	9,478	9,483	9,587
特環	5,101	5,023	4,982	4,920	4,875	4,791	4,697	4,604	4,547	4,439
処理人口普及率	99.6%	99.7%	99.6%	99.7%	99.7%	99.7%	99.7%	99.7%	99.7%	99.7%
公共	63.8%	64.5%	64.7%	65.0%	65.5%	66.2%	66.7%	67.1%	67.4%	68.1%
特環	35.8%	35.2%	35.0%	34.6%	34.1%	33.5%	33.0%	32.6%	32.3%	31.5%
下水道水洗化人口	11,894	11,973	12,219	12,272	12,570	12,703	12,717	12,657	12,635	12,665
公共	7,566	7,717	7,927	7,990	8,273	8,429	8,514	8,525	8,556	8,681
特環	4,328	4,256	4,292	4,282	4,297	4,274	4,203	4,132	4,079	3,984
接続率	83.9%	84.1%	86.1%	86.7%	88.3%	89.2%	89.6%	89.9%	90.1%	90.3%
公共	83.4%	83.7%	86.0%	86.5%	88.3%	89.1%	89.7%	89.9%	90.2%	90.5%
特環	84.8%	84.7%	86.2%	87.0%	88.1%	89.2%	89.5%	89.7%	89.7%	89.7%

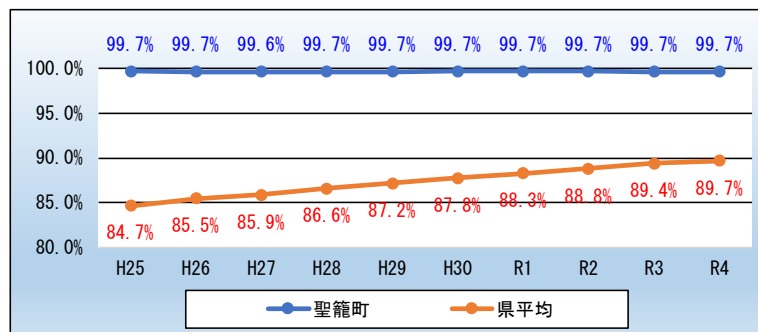


図 2-1 污水処理普及率の推移

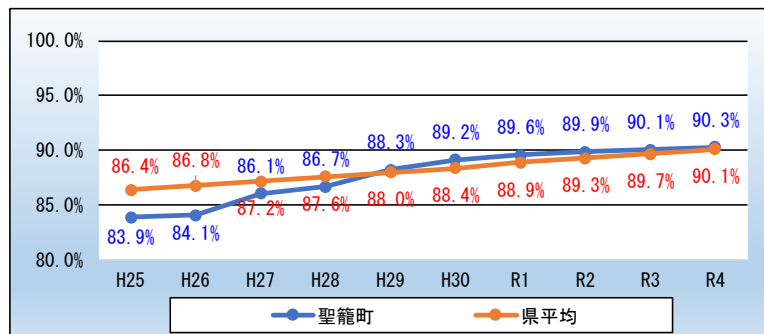


図 2-2 水洗化率の推移

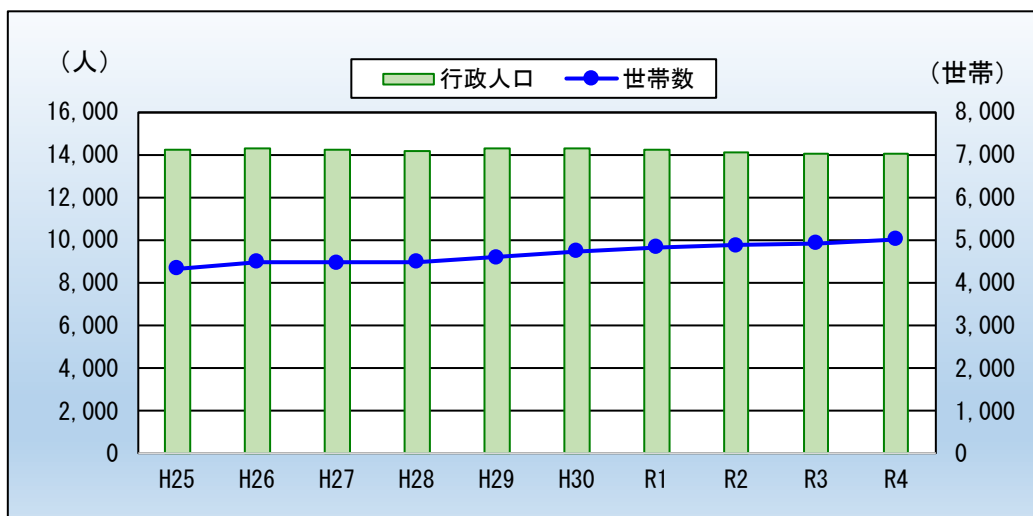


図 2-3 行政人口の推移

表 2-2 聖籠町の下水道経緯

年次	内容
平成3年度	新郷川の水質環境基準の達成と生活環境整備を目的に下水道事業を開始
平成5年度	阿賀野川流域下水道（新郷川処理区）の流域関連公共下水道として、聖籠町で下水道の工事を着手
平成12年度	供用開始
平成21年度	町内の下水道整備はほぼ完了
平成22年度	地方公営企業法の適用
平成23年度	中期財政計画の策定
平成26年度	中期財政計画の見直し

2 使用料について

使用料収入および、有収水量は水洗化率の向上に伴い年々増加傾向にあります。
 新潟県内の市町村と使用料金額を比較すると県内平均より低めとなっております。
 使用料は使用者負担の公平性と、総務省通知「公営企業の経営に当たっての留意事項
 について」により、地方財政措置の要件として、最低限の経営努力として使用料徴収月
 3,000円/20m³ (150円/m³) が前提とされていることからこの点を考慮し算定しております。

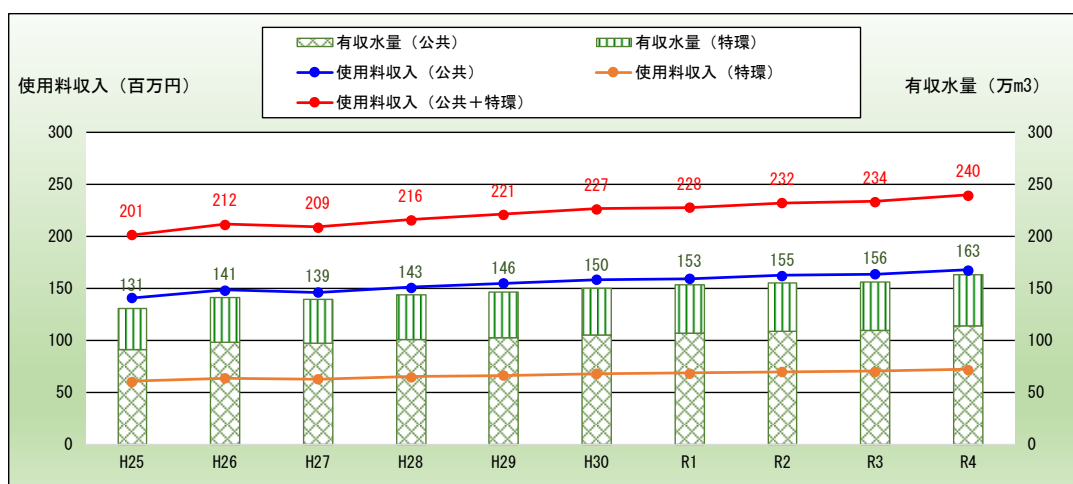


図 2-4 下水道使用料収入と有収水量の推移

・使用料体系表

表 2-3 下水道料金表

基本使用料		超過使用料	
汚水量	使用料	汚水量	1m ³ につき
10 m ³ まで	1,500 円	11 m ³ 以上	一般汚水
			※工業汚水(令和 2 年 4 月 1 日から)
			150 円
			63 円

※この表によって求められた金額に、消費税が別途加算されます

※工業汚水とは、特定事業所から製造工程で排除される汚水であって、一日当たりの平均的な汚水量が 50 m³以上の施設が対象となります。

汚水量について

水道水のみ使用している場合…水道水の使用水量が汚水量となります

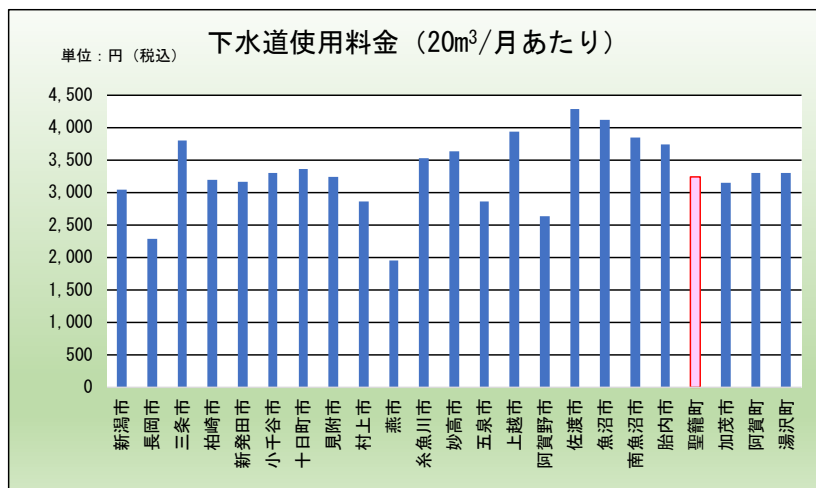
水道水以外(井戸・簡易水道)を使用している場合…使用者人数によって汚水量が決まります。

1世帯3人までは1人につき8m³、4人目からは1人増すごとに5m³を加算した水量になります。

水道水と水道水以外を併用している場合…上記1及び2によって計算された水量を比較し、多い方の水量を汚水量とします。

表 2-4 県内別下水道使用料料金（公共下水道：20m³/月あたり）

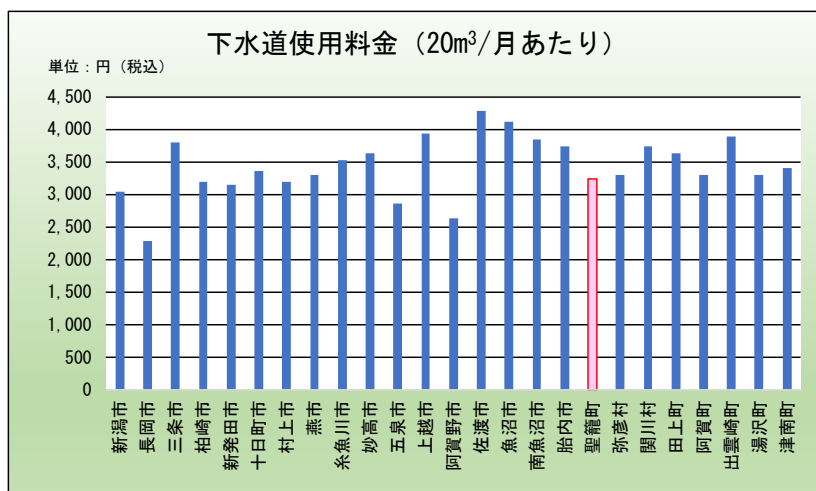
公共下水道	
団体名	金額(円)
新潟市	3,047
長岡市	2,288
三条市	3,795
柏崎市	3,201
新発田市	3,168
小千谷市	3,300
十日町市	3,355
見附市	3,240
村上市	2,860
燕市	1,958
糸魚川市	3,528
妙高市	3,630
五泉市	2,860
上越市	3,941
阿賀野市	2,640
佐渡市	4,284
魚沼市	4,114
南魚沼市	3,845
胎内市	3,745
聖籠町	3,240
加茂市	3,157
阿賀町	3,300
湯沢町	3,300
平均値	3,295



出典：令和3年度地方公営企業年鑑（総務省）

表 2-5 県内別下水道使用料料金（特定環境保全公共下水道：20m³/月あたり）

特定環境保全公共下水道	
団体名	金額(円)
新潟市	3,047
長岡市	2,288
三条市	3,795
柏崎市	3,201
新発田市	3,146
十日町市	3,355
村上市	3,190
燕市	3,300
糸魚川市	3,528
妙高市	3,630
五泉市	2,860
上越市	3,941
阿賀野市	2,640
佐渡市	4,284
魚沼市	4,114
南魚沼市	3,845
胎内市	3,745
聖籠町	3,240
弥彦村	3,300
関川村	3,740
田上町	3,630
阿賀町	3,300
出雲崎町	3,888
湯沢町	3,300
津南町	3,410
平均値	3,429



出典：令和3年度地方公営企業年鑑（総務省）

3 組織の状況

本町は、損益勘定所属職員 3 名で公共下水道事業（2 名）、特定環境保全公共下水道事業（1 名）の事務を行います。

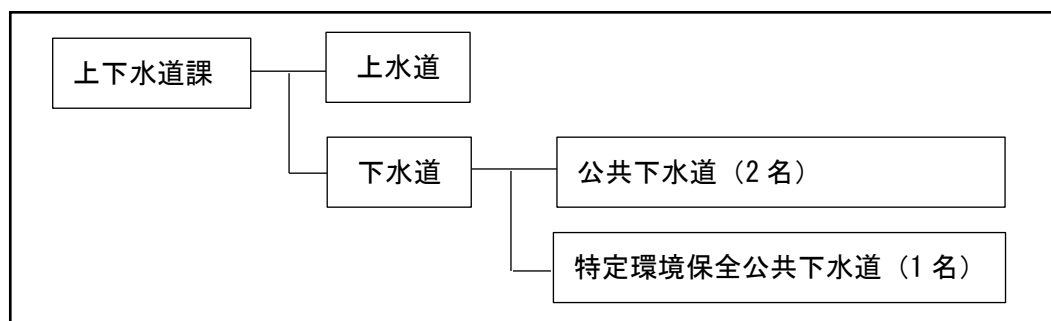


図 2-5 職員体制

4 民間活力の活用等の状況

下水道事業は、未普及地域の整備が概成していますが、雨水事業や老朽化に伴う施設の更新などの投資に巨額の資金を必要とするため、投資・維持管理両面にわたる合理化・効率化を徹底するうえで、適切な汚水処理施設の選択や施設の統廃合、汚泥処理の共同化、維持管理・事務の共同化などの「広域化など」や、指定管理者制度、包括的民間委託、PPP/PFI方式などの「民間活用」を抜本的な改革として位置づけ、検討する必要があります。また、民間活用の目的は単なる短期的なコストダウンだけでなく、下水道資源の活用を含め「民」の有する優れた技術やノウハウを積極的に活用するという利点があります。

本町における、民間活力の活用については、管渠やマンホールポンプ場における定期維持管理業務や夜間、休日などの緊急対応業務を民間委託しています。

5 経営状況

経営状況については、一般的に経費回収率で判断します。経費回収率については、有収率、水洗化率、使用料単価、汚水処理原価が大きく影響します。

表 2-6 に経営指標の説明をまとめましたが、本町については、2 事業の経営状況を有収率、水洗化率、使用料単価、汚水処理原価、経費回収率から考察し、今後の経営戦略を検討していきます。

表 2-6 経営指標の説明

経営指標の説明			
経営の健全性	経常収支比率 (%)	下水道使用料等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す。100%以上であれば、単年度収支は黒字。	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$
	流動比率 (%)	流動負債の返済に充てる現金等をどの程度保有しているかを表す。数値が高いほど短期的な債務に対する支払い能力が高く、良い。	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$
	企業債残高対事業規模比率 (%)	下水道使用料に対する企業債残高の割合を表す。数値が小さいほど使用料収益に対する負債が小さいため、良い。	$\frac{\text{企業債現在高}-\text{一般会計負担額}}{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}-\text{雨水処理負担金}} \times 100$
経営の効率性	経費回収率 (%)	下水道使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表す。数値が高いほど収益性が良い。	$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{汚水処理費 (公費負担金を除く)}} \times 100$
	汚水処理原価 (円/m ³)	有収水量1m ³ あたりの汚水処理に要した費用を表す。一般には、数値が低いほど汚水処理の費用が抑えられているため、良い。	$\frac{\text{汚水処理費 (公費負担金を除く)}}{\text{年間有収水量}} \times 100$
	水洗化率 (%)	下水道処理区域内人口のうち、水洗便所を設置している人口の割合を表したものである。数値が高いほど水洗化が普及しているため、良い。	$\frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$
	施設利用率 (%)	下水処理場が有する処理能力に対する、日平均処理水量の割合を表す。数値が100%に近いほど処理水量見合った施設規模である。	$\frac{\text{晴天時-日平均処理水量}}{\text{晴天時現在処理能力}} \times 100$
老朽化の状況	管渠老朽化率 (%)	法定耐用年数を越えた管渠延長の割合を表す。数値が低いほど、老朽化した管渠の割合が低いため、良い。	$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管渠延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$
	管渠改善率 (%)	当該年度に更新した管渠延長の割合を表す。数値が高いほど老朽化した管渠の対策が実施できているため、良い。	$\frac{\text{改善 (更新・改良・維持) 管渠延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$

公営企業である下水道事業の経営は、維持管理費及び資本費を使用料収入で賄うという独立採算制の原則に従い、接続率の向上、料金で回収すべき経費や将来必要な投資経費を踏まえた、適正な使用料算定に取り組んでいく必要があります。

また令和2年に、国土交通省より「社会資本整備総合交付金交付要領の改正について」において、令和2年度以降、少なくとも5年に1回の頻度で、経費回収率の向上に向けたロードマップを策定すること等が交付要件となったこともあり、本町も今後の下水道経営を把握した上で、下水道使用料見直しを行う必要があります。

使用料算定期間は、長期にわたって設定すると予測の確実性を失うこととなるため、一般的には3年から5年程度に設定することが適当とされており、PDCA サイクルにより経営戦略の事後検証と経営状況に合わせた下水道使用料の見直し検討を行う必要があります。

「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進についての留意事項」

令和 2 年 7 月 22 日

国土交通省では、「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進について」(令和 2 年 7 月 21 日付け国水下企第 34 号)により、新型コロナウイルス感染症による現下の経済状況を踏まえ、市民生活及び経済活動に与える影響にも十分配慮したうえで、収支構造の見直しの検討等についてお願いしたところです。

「社会資本整備総合交付金交付要領の改正について」(令和 2 年 3 月 31 日付け国官会第 29901 号)において、令和 2 年度以降、少なくとも 5 年に 1 回の頻度で、経費回収率の向上に向けたロードマップ(以下、「ロードマップ」という。)を策定すること等を交付要件としたところです。ここでロードマップとは、「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進について」3(1)の経費回収率の向上に向けた収支構造の適正化に係る具体的取組及び実施予定時期を記載したものを指すこととし、経営戦略を踏まえ投資及び財源における業績目標を設定していただくようお願いします。

また、ロードマップに基づき収支構造の適正化に積極的に取り組む地方公共団体を重点的に支援するため、公営企業会計を適用した地方公共団体において、以下のいずれかに該当する場合は、当該団体が行う汚水処理に関する事業について、社会資本整備総合交付金の重点配分の対象としないこととします。

- ・ロードマップに定めた業績目標を達成できない場合。
- ・令和 7 年度以降、供用開始後 30 年以上経過しているにも関わらず、使用料単価が 150 円/m³未滿であり、かつ経費回収率が 80%未滿であり、かつ 15 年以上使用料改定を行っていない場合。

次頁以降については、総務省から公表されている各事業の経営指標を示します。経営比較診断表は、全国の同規模類型事業を比較したもので、経営比較分析表は、令和 3 年度における本町の経営状況を整理したものとなります。

(1) 公共下水道

公共下水道については、有収率が100%、水洗化率は90.2%で県内平均を上回っています。下水道整備は、概成している中で、今後は、人口減少を視野に入れた更なる水洗化率を上げる必要があります。

使用料単価、汚水処理原価は県内平均より低い状態です。使用料単価より汚水処理原価が低いので、経費回収率は100%を超えています。

表 2-7 公共下水道 経営指標の比較

類似区分 市町村名	政令市等	Ad		Bd1			Bd2	Cc1				
	新潟市	長岡市	上越市	柏崎市	見附市	村上市	燕市	新発田市	十日町市	糸魚川市	妙高市	五泉市
有収率 (%)	67.0	75.9	98.0	88.7	72.5	100.1	57.9	97.8	86.0	102.3	86.3	89.9
水洗化率 (%)	92.5	98.3	95.2	99.3	93.1	70.3	73.8	60.5	97.7	97.2	99.1	78.8
使用料単価 (円/m ³)	169.77	124.0	210.1	165.1	158.5	124.5	100.6	172.8	169.8	183.7	195.9	141.5
汚水処理原価 (円/m ³)	163.49	151.0	212.1	132.1	163.4	147.8	163.1	168.9	211.7	194.9	90.0	150.0
経費回収率 (%)	103.8	82.1	99.1	125.0	97.0	84.3	61.7	102.3	80.2	94.3	217.7	94.3

類似区分 市町村名	Cc1	Cc2		Cd1		Cd2				県内平均		
	加茂市	小千谷市	胎内市	三条市	南魚沼市	湯沢町	魚沼市	阿賀野市	佐渡市		阿賀町	聖籠町
有収率 (%)	97.6	90.6	72.1	94.0	88.7	56.5	82.8	94.6	95.1	100.6	100.0	86.7
水洗化率 (%)	82.6	95.6	88.2	62.3	95.0	88.5	97.0	72.5	66.1	75.5	90.2	85.6
使用料単価 (円/m ³)	176.7	159.0	187.4	189.8	187.4	213.8	198.5	133.3	216.0	178.9	149.8	169.9
汚水処理原価 (円/m ³)	179.3	154.3	140.0	189.9	199.1	226.0	153.4	158.7	265.8	261.8	125.2	174.0
経費回収率 (%)	98.6	103.0	133.9	100.0	94.1	94.6	129.4	84.0	81.3	68.3	119.6	102.1

出典：令和3年度地方公営企業年鑑（総務省）

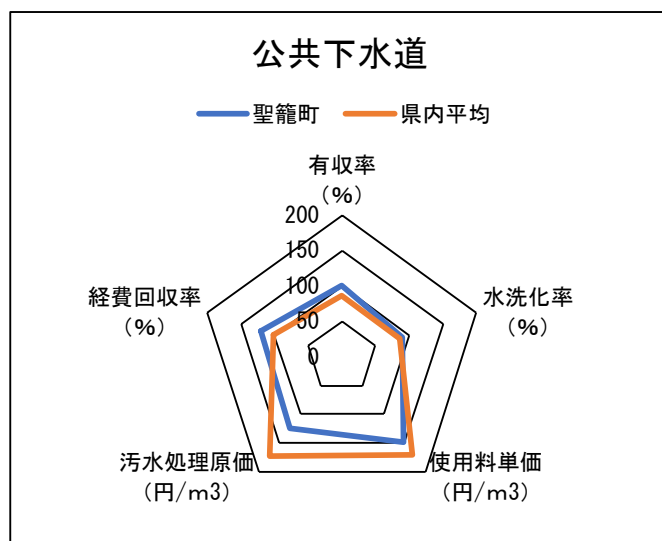


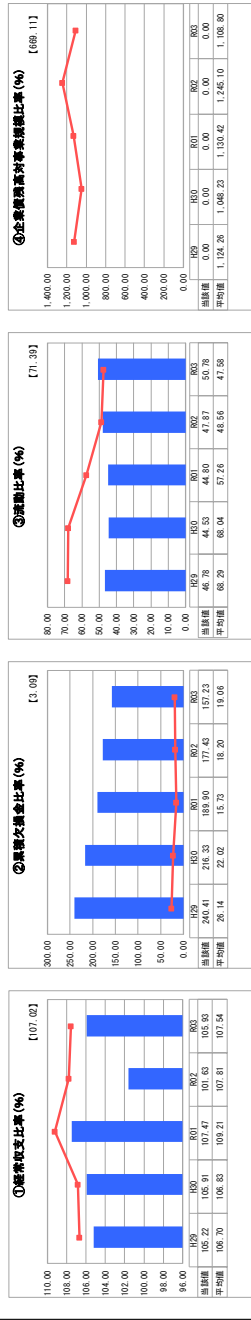
図 2-6 公共下水道 経営指標の比較図

経営比較分析表（令和3年度決算）

新潟県 沼津町

業種名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報	人口(人)	面積(㎡)	人口密度(人/㎡)
法通用	下水道事業	公式下水道	G2	非設置	14,115	37.58	375.00
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	普及率(%)	1か月20㎡以上設置率(円)	処理区域内人口(人)	処理区域面積(㎡)	処理区域内人口密度(人/㎡)
-	61.93	67.36	100.00	3,240	9,483	11.58	818.91

1. 経営の健全性・効率性



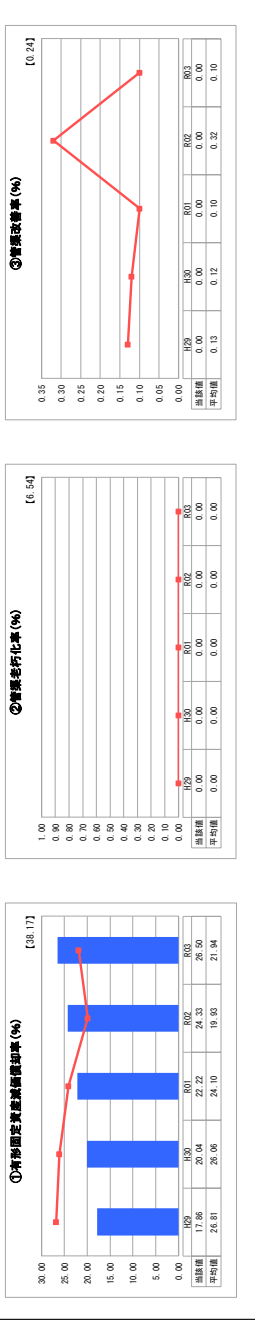
分析欄

1. 経営の健全性・効率性について
 当町は、同県野川流域公共下水道新沼津川処理場に属しており新潟市・阿賀町市・新発田市と連携して下水道事業を推進している。よって有形固定資産は管理費と資本化汚水処理のみのみである。令和3年度は汚水処理単価が令和2年度より約19.5%減少した。これは、令和2年度より地方公営企業法を適用し企業会計へ移行した。経営状況は、下水道制説明における制説明からの繰入金に依存している部分が多い。下水道施設全体の比較対照として、令和3年度の取得費について、人口増加による流入汚水量の増加分が償却される割合、新設住宅や新築工事による汚水処理の増加分等により、流入汚水量は毎年増加している。
 町長としては今後も宅地開発の誘導と町外からの移住・定住を促進することから今後も新たな汚水処理が求められる。また、下水道未接続地区の整備についても引き続き進め、下水道事業の持続可能性を高めることを行う。また、下水道事業の持続可能性を高めることを行う。また、下水道事業の持続可能性を高めることを行う。

2. 老朽化の状況について

供用開始が公共、修理とも年間2年～平成22年であり、管渠等の更新は当面必要ないが、平成27年の改正下水道法に鑑み、ストックマネジメント計画（令和6年度策定）や経営戦略（平成30年度策定）等による適正な維持管理と効率的な更新計画を図る必要がある。

2. 老朽化の状況



※「経費削減率」、「黒字化率」、「償還率」、「流動比率」、「黒字化率比率」、「黒字化率比率」、「黒字化率比率」については、法非通用企業では算出できないため、法非通用企業のみ類似団体平均値及び全国平均値を算出して示しています。

(2) 特定環境保全公共下水道

特定環境保全公共下水道については、有収率が100%、水洗化率は89.7%で県内平均を上回っています。公共下水道と同様に下水道整備は概成している中で、今後は人口減少を視野に入れた更なる水洗化率を上げる必要があります。

使用料単価、汚水処理原価は県内平均より低い状態です。使用料単価より汚水処理原価が低いので、経費回収率は100%を超えています。

表 2-8 特定環境保全公共下水道 経営指標の比較

類似区分	D1										D2		
	新潟市	長岡市	新発田市	村上市	糸魚川市	妙高市	魚沼市	南魚沼市	弥彦村	田上町	十日町市	上越市	胎内市
有収率 (%)	95.9	88.5	80.3	93.9	76.6	86.3	75.8	87.8	80.0	75.3	89.9	97.5	72.2
水洗化率 (%)	68.3	85.4	57.8	85.9	99.2	89.1	96.3	89.5	90.6	93.1	93.0	96.9	71.7
使用料単価 (円/m ³)	167.21	123.9	157.8	156.2	181.7	196.9	197.1	176.9	150.0	210.7	169.2	206.6	190.3
汚水処理原価 (円/m ³)	342.61	165.8	147.2	232.9	181.9	184.8	209.1	196.9	185.4	307.8	216.3	206.6	115.2
経費回収率 (%)	48.8	74.7	107.2	67.1	99.9	106.5	94.3	89.8	80.9	68.5	78.2	100.0	165.2

類似区分	D2												県内平均
	三条市	阿賀野市	佐渡市	五泉市	柏崎市	燕市	関川村	阿賀町	出雲崎町	湯沢町	津南町	聖籠町	
有収率 (%)	96.2	98.3	87.8	89.9	82.1	108.5	77.8	85.9	84.8	113.5	92.8	100.0	88.7
水洗化率 (%)	69.7	70.4	65.3	70.3	92.7	92.5	77.0	92.4	97.5	65.9	80.9	89.7	83.2
使用料単価 (円/m ³)	185.7	129.4	220.1	144.0	182.3	150.0	184.2	186.5	231.4	207.2	190.2	149.8	177.8
汚水処理原価 (円/m ³)	217.6	158.1	429.5	150.0	104.7	183.6	430.1	343.5	416.1	766.1	257.6	119.6	250.8
経費回収率 (%)	85.4	81.8	51.2	96.0	174.1	81.7	42.8	54.3	55.6	27.0	73.9	125.3	85.2

出典：令和3年度地方公営企業年鑑（総務省）

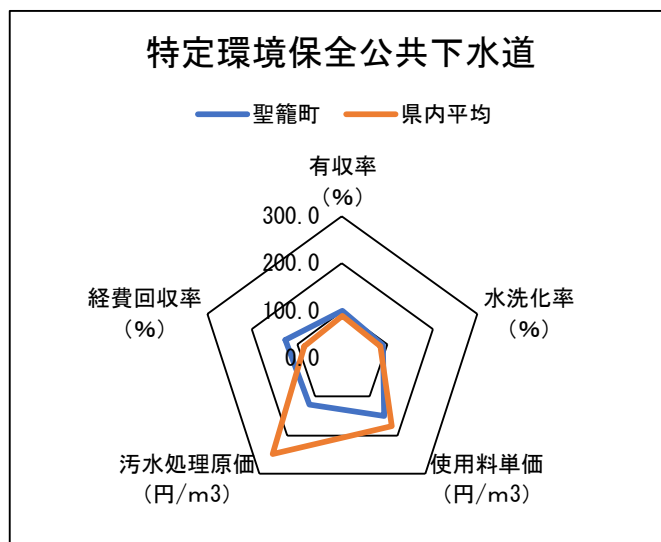


図 2-7 特定環境保全公共下水道 経営指標の比較図

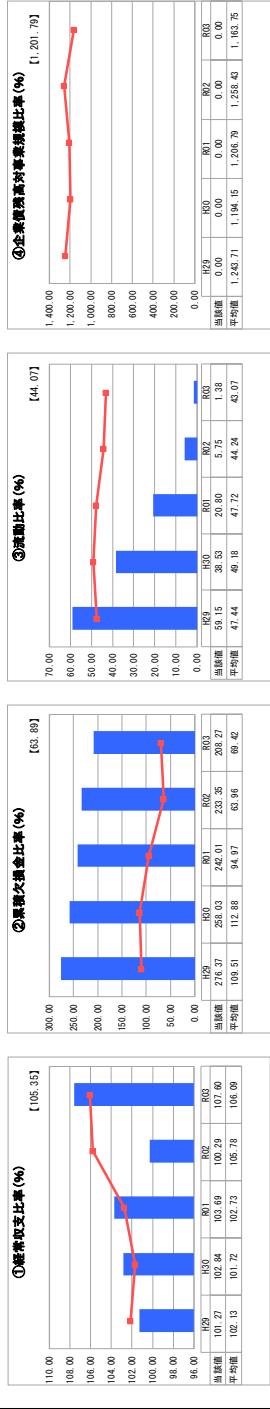
経営比較分析表 (令和3年度決算)

新潟県 聖橋町

発注者名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報	人口 (人)	面積 (㎡)	人口密度 (人/㎡)
法服用	下水道事業	特定区域保全公共下水道	D2	非設置	14,115	37,58	375.60
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	有効率 (%)	1か月20㎡当たり処理料金 (円)	処理区域内人口 (人)	処理区域面積 (㎡)	処理区域人口密度 (人/㎡)
-	56.17	32.30	100.00	3,240	4,547	1.64	2,772.56

グラフ凡例
■ 当該団体値 (当該値)
— 類似団体平均値 (平均値)
□ 令和3年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性

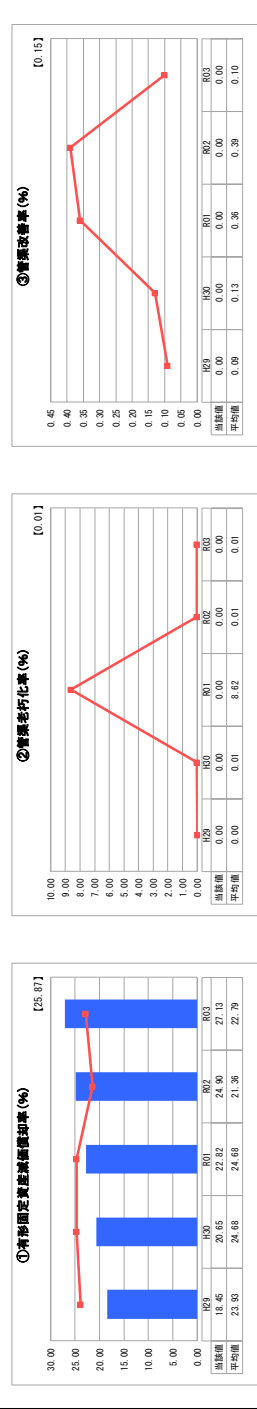


分析欄

1. 経営の健全性・効率性について
 当町は、阿賀野山流域公共下水道・新発田川処理区に属しており新発田・阿賀野市・阿賀町と連携した下水道事業を推進している。よって有形固定資産は償還とマンホールポンプのみであり、令和3年度末下水道普及率は99.1%で下水道整備率は99.8%、水利用率は90.1%で下水道整備率は平成21年度でほぼ完了している。平成22年より地方公営企業法を適用し企業会計へ移行した。経営状況は、下水道施設における建設費等の償還金のピーク期にあることから一般会計からの繰入金に依存している部分が多い。下水道施設全体が比較的新しいため、利得率は高いが、経常収支比率はこれまで低く、累積欠損比率も高い状況にある。一方で、累積欠損比率については、人口減少による経常収支比率の悪化が顕著である。また、下水道事業は住宅や店舗の増築に伴って、人口減少により下水道普及率は毎年増加している。下水道施設の老朽化に伴って、老朽化対策として、今後とも宅間開放の誘導と町外からの移住・定住を促進することから今後とも町外からの移住・定住が期待されている。また、下水道未接続者への下水道接続について啓発を行うとともに下水道未接続の要因についても分析し、効果的な接続率向上を目指す。

2. 老朽化の状況について
 供用開始が公共 特選と平成12年、平成22年で有り償還金の期限は当面は無いが、平成21年の改訂下水道法に鑑み、スマートシステム(トクトロ) (令和3年度末) 及びスマートシステム(度算定) 等による適正な維持管理と効率的な更新計画を定める必要がある。

2. 老朽化の状況



全体総括
 当町の下水道施設整備はほぼ完了しており、今後は維持管理の段階である。企業価値と過年度黒字欠損金が当面の経営課題であり、下水道施設年度の建設事業に要した企業価値の増減を平成23年度より平均化率を充当し償還金の平均化率を固めている。収支状況では、今後、水道計画等が具体化しているところから料収入の増加は見込まれる。一方で、人口減少による償還金の増加は償還金の増加分を上回る可能性がある。また、下水道事業の維持管理(下水道施設)により、持続可能な下水道事業を推進する。

※ 「経常収支比率」、「黒字欠損金比率」、「流動比率」、「経費削減率」については、法非適用企業では計算できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出してしています。

6 経営戦略（2017年）の評価

2017年度に策定した経営戦略と現状を比較し評価したものを以下に示します。

（1）収益的収支

財源	評価
収益的収入 ・計画：730百万円 ・実績：744百万円	令和4（2022）年度における実績は、2017年経営戦略で示した計画値を上回りました。 使用料収入については、水洗化率の向上により2017年経営戦略で示した計画値を上回りましたが、他会計補助金が計画値よりも下回りました。 ・使用料収入（計画：224百万円、実績：239百万円） ・他会計補助金（計画：316百万円、実績：263百万円）
収益的支出 ・計画：637百万円 ・実績：675百万円	令和4（2022）年度における実績は、2017年経営戦略で示した計画値を上回りました。 動力費や修繕費、委託料などの経費と流域維持管理負担金が計画値よりも上回ったことが要因として考えられます。 ・経費（計画：42百万円、実績：65百万円） ・流域負担金（計画：69百万円、実績：89百万円）

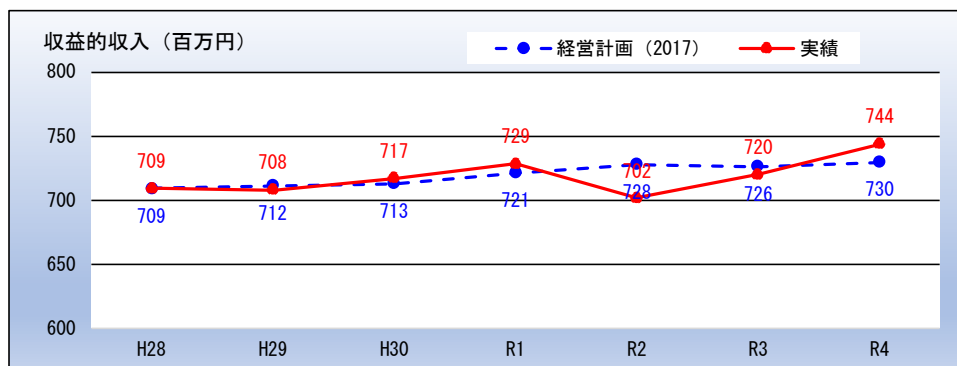


図 2-8 収益的収入の予測と実績

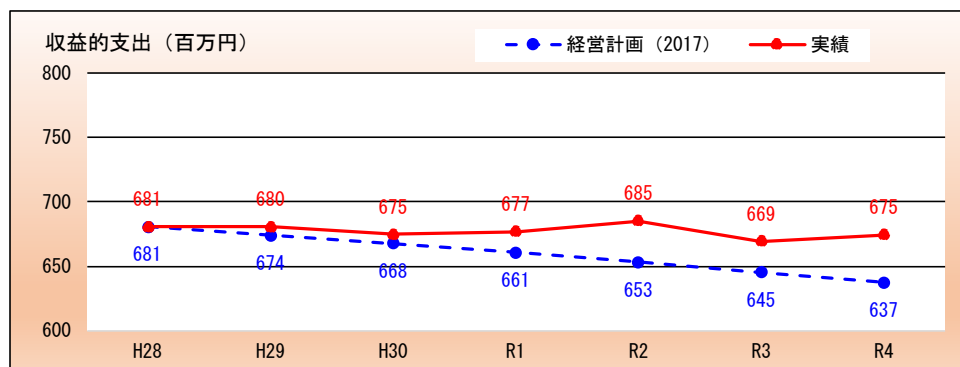


図 2-9 収益的支出の予測と実績

(2) 資本的収支

財源	評価
資本的収入 ・ 計画：150 百万円 ・ 実績：216 百万円	令和 4（2022）年度における実績は、2017 年経営戦略で示した計画値を上回りました。 企業債の他、実績では計画で見込んでいなかった他会計出資金、他会計補助金を収入として取り込みました。 ・ 企業債（計画：159 百万円、実績：145 百万円）
資本的支出 ・ 計画：473 百万円 ・ 実績：476 百万円	令和 4（2022）年度における実績は、2017 年経営戦略で示した計画値とほぼ同額となりました。 計画的な支出ができていますものと考えられます。 ・ 企業債償還金（計画：419 百万円、実績：422 百万円）
企業債残高 ・ 計画：4,788 百万円 ・ 実績：4,754 百万円	令和 4（2022）年度における実績は、2017 年経営戦略で示した計画値を下回りました。 計画的に起債償還ができていますと言えます。 ・ 企業債残高（計画：4,788 百万円、実績：4,754 百万円）

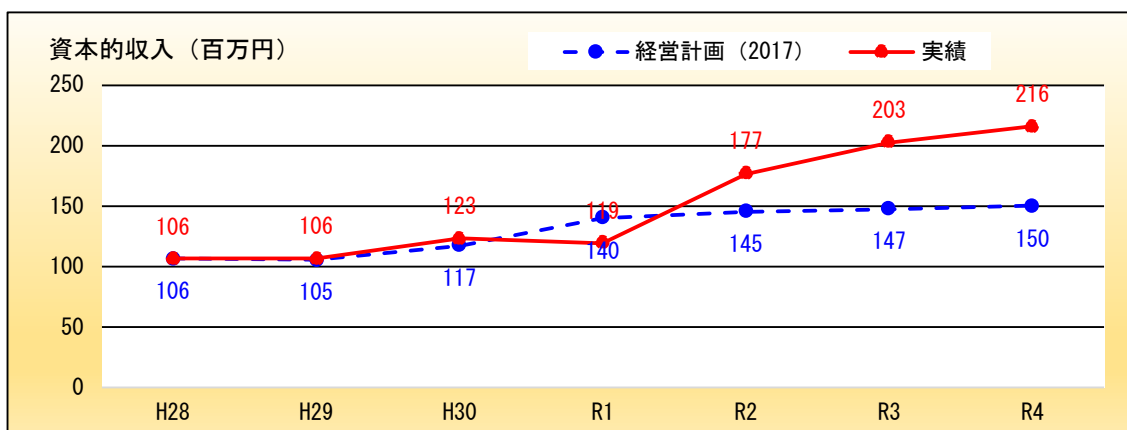


図 2-10 資本的収入の予測と実績

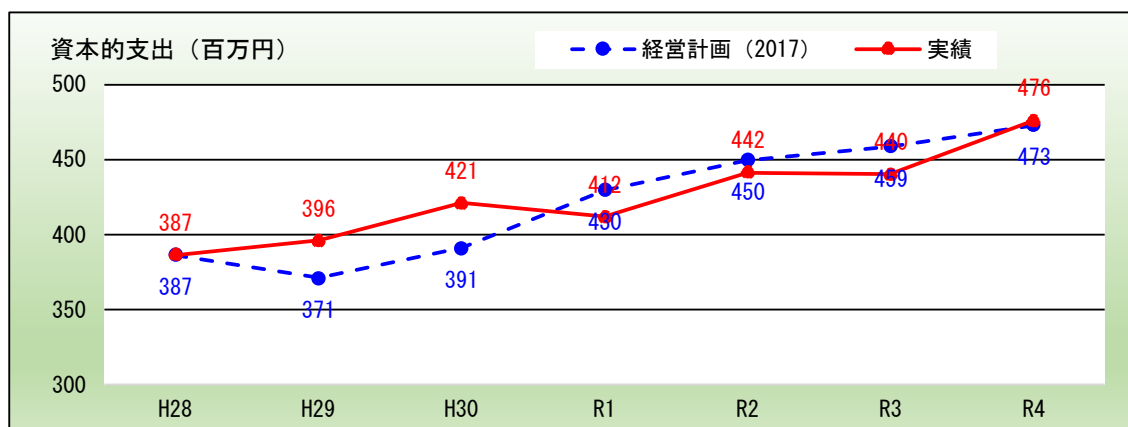


図 2-11 資本的支出の予測と実績

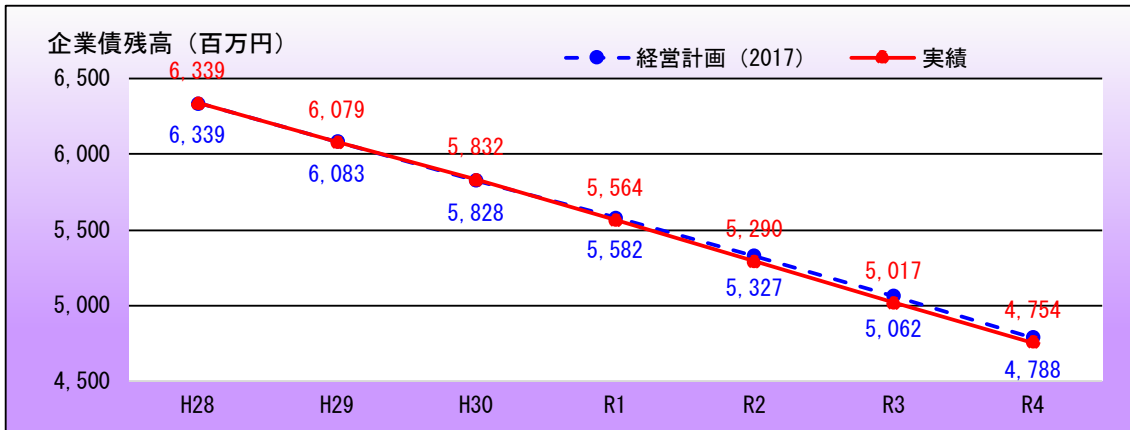


図 2-12 企業債残高の予測と実績

(3) その他の取組について

2017年経営戦略では、「経営健全化の取組」として、4つの取組みを示しました。

取組事項	2017年経営戦略	評価
管理体制	<ul style="list-style-type: none"> 最小限の人員で最大のサービスを提供できるように、下水道経営を巡る状況の変化を踏まえ、定員適正化に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業あわせ、3名での体制で行っております。
施設管理	<ul style="list-style-type: none"> ストックマネジメント計画を策定し、適正な施設管理に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度にマンホールポンプにおけるストックマネジメント実施方針を見直しました。
経営管理	<ul style="list-style-type: none"> 水洗化率を100%に限りなく近づけるため、下水道への接続を推進します。 使用料及び負担金の滞納の解消に努め、収納率向上を図ります。 資本費平準化債の借入により、一般会計繰入金を削減します。 	<ul style="list-style-type: none"> 水洗化率はH29(2017)年度では88.0%でしたが、令和4(2022)年度では、90.1%と2.1ポイント上昇しました。 収納率向上を進めております。 資本費平準化債の借入を行っているが、一般会計繰入金はH29(2017)年度では3.1億円でしたが、令和4(2022)年度では、3.2億円でした。
事業管理	<ul style="list-style-type: none"> 管理体制(人)、施設管理(物)、経営管理(金)が一体として機能するよう、PDCAサイクルを活用します。 	<ul style="list-style-type: none"> 具体的な活用は無いが、今後活用していく。

第3章 今後の下水道事業について

1 人口の予測

本町の污水整備は概成していることから、今後、大規模な人口の取込みはないものとしています。

将来の人口については、「国立社会保障・人口問題研究所」で公表している将来予測人口を用いて、処理区域内人口を設定しました。

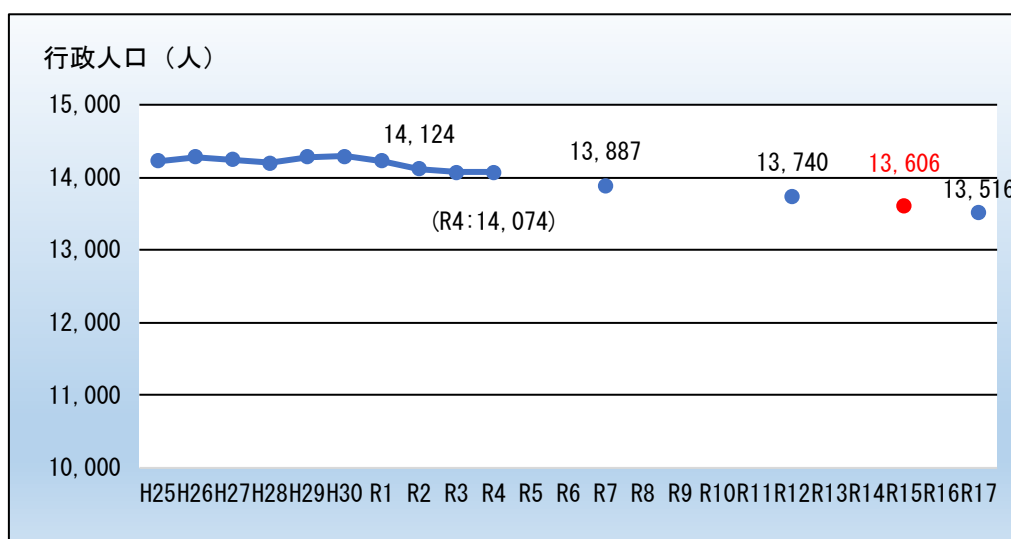
下水道整備が概成している中で、処理区域内人口は年々減少していくと見込んでおります。

表 3-1 聖籠町の行政人口将来予測

項目	2015 H27	2020 R2	2025 R7	2030 R12	2033 R15 ^{※2}	2035 R17	備考
住民基本台帳人口（実績）	14,248	14,124					
聖籠町人口ビジョン	13,910	14,043	13,968	13,846	13,739	13,667	
経営戦略（前回）		13,462	13,238	12,988	12,815	12,699	←社人研（H25.3推計）
社人研 ^{※1} 値	14,040	14,044	13,968	13,848	13,740	13,668	←社人研（H30.3推計）
社人研 ^{※1} 値		14,259	13,887	13,740	13,606	13,516	←社人研（R5.12推計）
下水道事業計画		14,040	13,970	13,850	13,742	13,670	

※1 社人研：国立社会保障・人口問題研究所で推計した将来人口

※2 R15年度値はR12とR17の直線補完値



将来値：社人研値（R5.12推計）

図 3-1 聖籠町の行政人口将来予測

表 3-2 下水道区域内人口における将来人口

単位：人

項目	実績		計画				備考
	R4	R7	R12	R15	R17		
① 聖籠町行政人口	14,074	13,887	13,740	13,606	13,516		
② 下水道区域内人口	14,026	13,840	13,693	13,559	13,470	【③+④】	
③ 公共	9,587	9,460	9,359	9,268	9,207	R4実績の人口比率より設定【①×(③ _{R4} ÷① _{R4})】	
④ 特環	4,439	4,380	4,334	4,291	4,263	R4実績の人口比率より設定【①×(④ _{R4} ÷① _{R4})】	
⑤ 下水道整備済	14,026	13,840	13,693	13,559	13,470	【⑥+⑦】	
⑥ 公共	9,587	9,460	9,359	9,268	9,207	整備率100%	
⑦ 特環	4,439	4,380	4,334	4,291	4,263	整備率100%	
⑧ 下水道接続済人口	12,665	12,592	12,614	12,585	12,563	【⑨+⑩】	
⑨ 公共	8,681	8,647	8,687	8,684	8,677	⑥×⑩	
⑩ 接続率	90.5%	91.4%	92.8%	93.7%	94.2%	過年度 (H30~R4) 実績の伸び率を考慮	
⑪ 特環	3,984	3,945	3,927	3,901	3,886	⑦×⑫	
⑫ 接続率	89.7%	90.1%	90.6%	90.9%	91.2%	過年度 (H30~R4) 実績の伸び率を考慮	

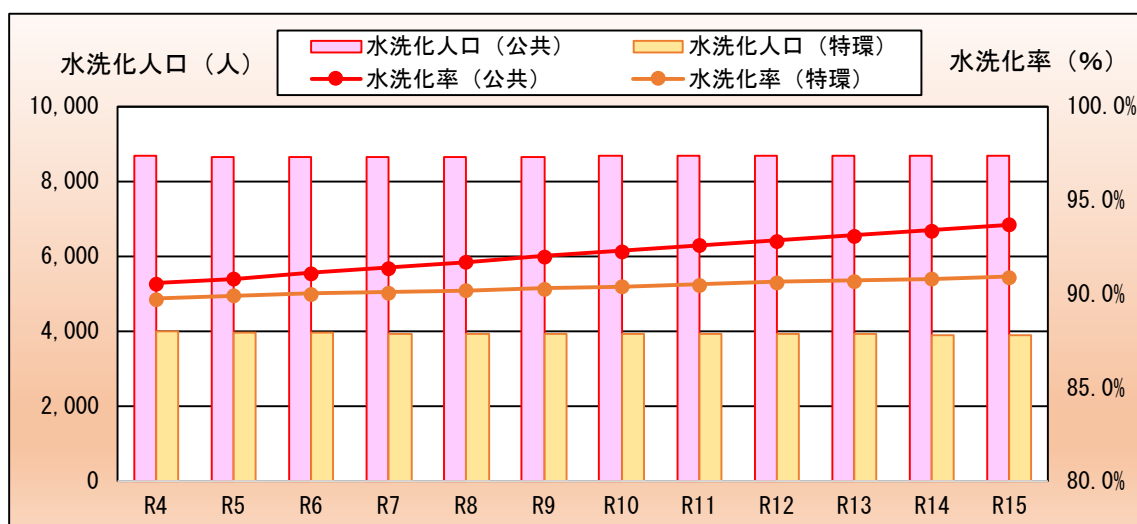


図 3-2 接続人口の将来予測

2 有収水量の予測

過年度の有収水量と水洗化人口から一人当たりの有収水量原単位を設定し、将来の人口に乗じて設定しました。

水洗化率は伸びていきますが、将来の人口減少の中で有収水量は、令和 11 年度以降徐々に減少する予測となっています。

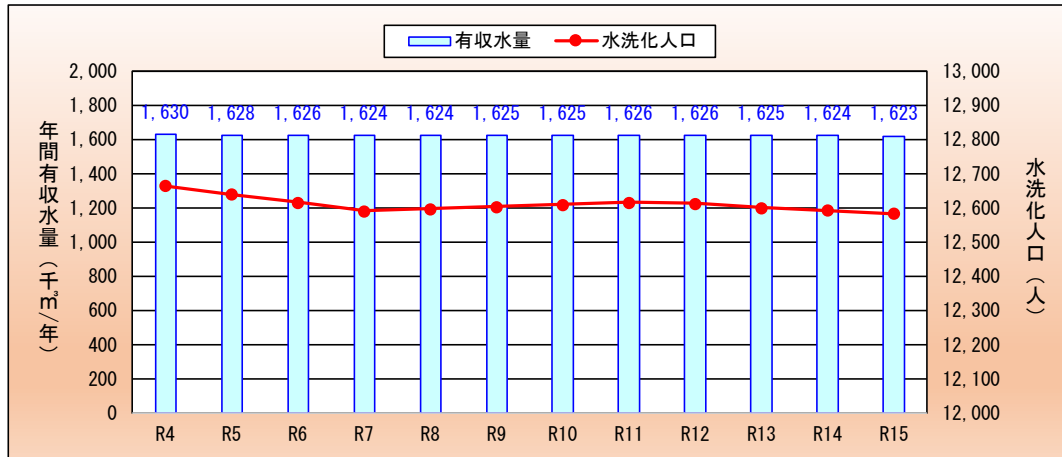


図 3-3 水洗化人口及び年間有収水量の推移

3 使用料収入の見通し

過年度の使用料収入と年間有収水量から使用料単価を設定し、将来の人口より算出した有収水量に乗じて設定しました。

水洗化率が向上していく中で、使用料収入は 239 百万円を推移していきます。

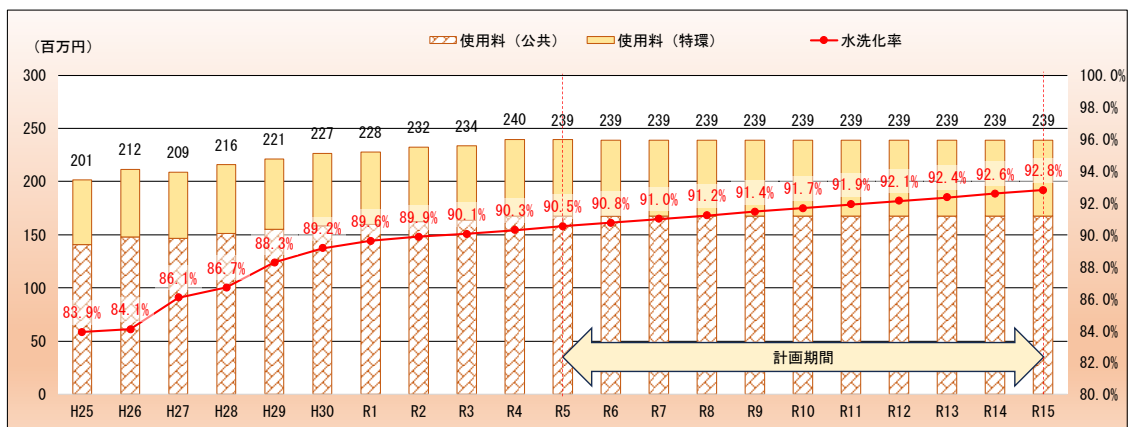


図 3-4 使用料収入と水洗化率の推移

4 下水道施設の見通し

管路施設は、平成5年度の供用開始から約30年以上を経過します。

国土交通省の統計調査では、図3-5に示すとおり、管路施設は布設後約40年を経過すると道路陥没などの事故を起こす割合が急激に増加するという調査結果が出ております。本町においては、管路施設の耐用年数を超過していない状態で、本計画期間内で耐用年数を超過する管はありませんが、今後管路施設の老朽化の進行により下水道事業運営に大きな影響を与えることが想定されます。道路陥没等の事故防止や住民のサービスレベルを維持するためには、計画的な管路施設の維持管理と改築更新が必要となってきます。

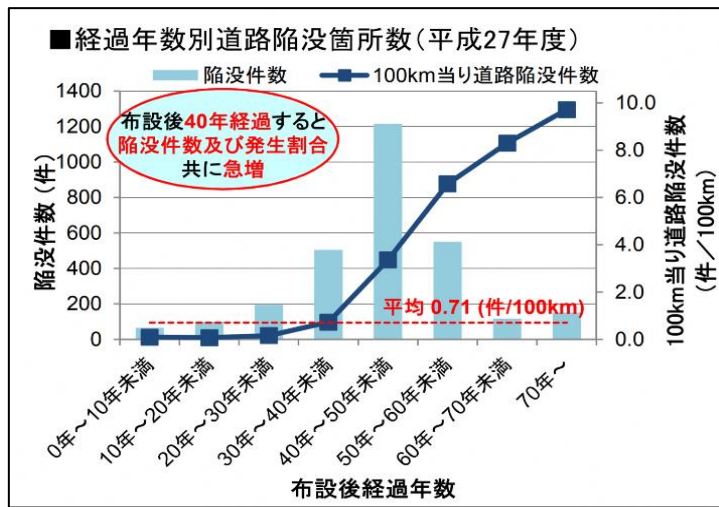


図3-5 経過年数別道路陥没箇所数 (全国)

本計画では、ストックマネジメント計画に基づき優先度の高い路線から点検、調査を進め、改築・更新を実施していきます。

管渠の更新は予定していませんが、ポンプ場施設 (マンホール形式ポンプ場) については、ストックマネジメント計画に基づき優先度の高い施設から改築・更新を実施することにより施設の長寿命化及び経費の平準化を図っていきます。

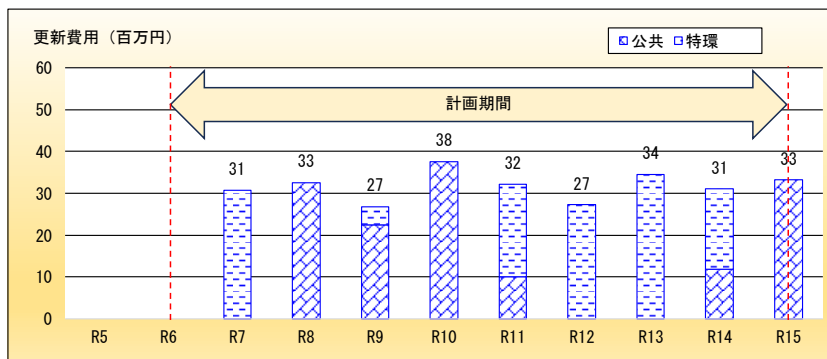


図3-6 マンホールポンプの更新予定

5 企業債の推移

企業債は、短期間で多額の資金を要する公共施設の整備には欠かせない財源ですが、将来の財政を圧迫する要因ともなるため、適切な管理が重要です。

本町の下水道整備は平成 21 年度に完了しました。整備完了後は、新規の企業債発行が少ないため、企業債残高は減少傾向にあります。

企業債償還額は増加傾向にあります。これは、下水道創設期に建設投資等に充てた企業債の償還がピーク期を迎えているためですが、令和 7 年度をピークに減少していきます。一方、企業債借入は今後、平準化債で借入する予定で、年々、減少傾向になる予定です。

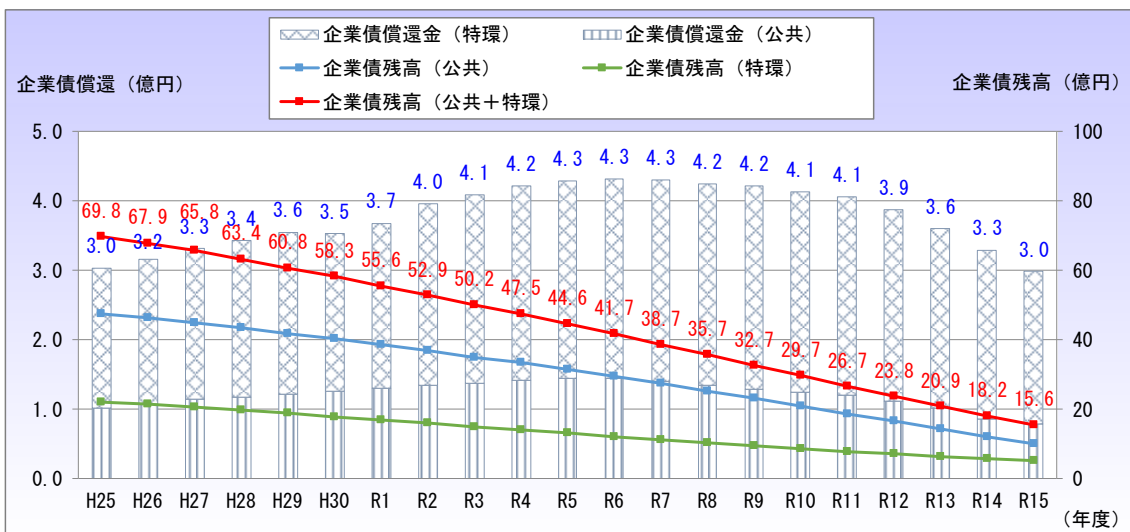


図 3-7 企業債の推移

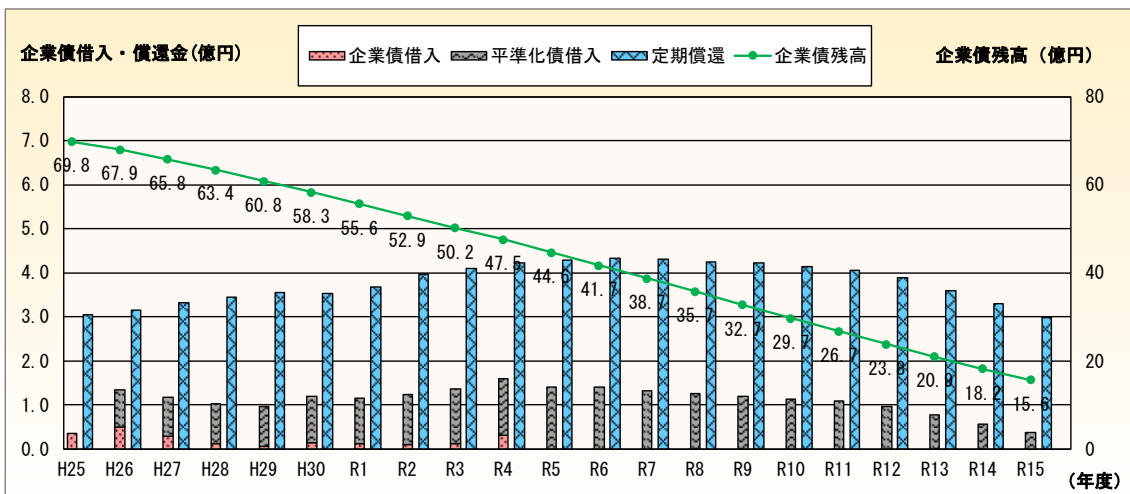


図 3-8 企業債借入と償還金の推移

6 減価償却費の推移

減価償却費は、平成 22 年度から地方公営企業法を適用したことにより発生しています。平成 26 年度の大幅な増加は、平成 26 年度に地方公営企業会計制度の見直しが行われ、みなし償却が廃止になったことが原因です。

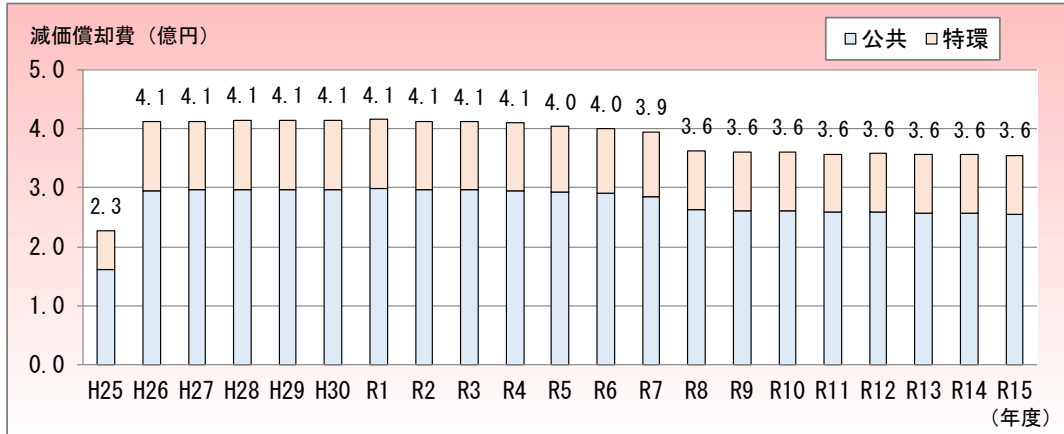


図 3-9 減価償却費の推移

7 一般会計繰入金の推移

汚水処理費を使用料収入で賄えないことから一般会計からの繰入が必要となります。計画期間においては、令和 5 年から令和 6 年は 3.2 億円で、令和 7 年以降は 3.3 億円を見込みます。資本的収支に充てた繰入金については、今後減らしていく方向で対応していかなくてはなりません。

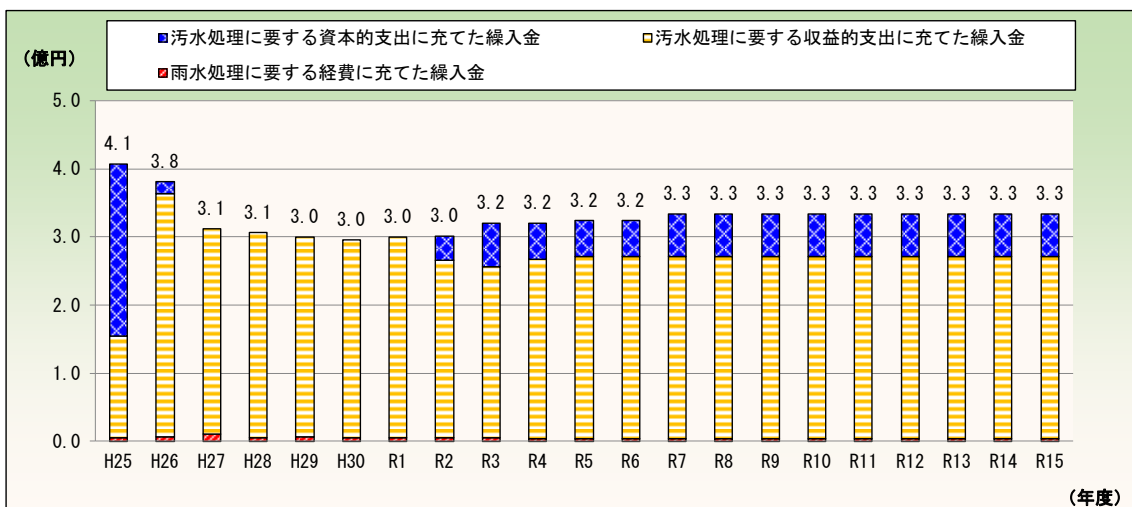


図 3-10 一般会計繰入金の推移

8 現金預金残高の推移

現金預金残高としては、平成 26 年度から減少傾向にありましたが、令和 3 年度から年々増加傾向にあります。これは繰入金の増加に伴うものと、令和 8 年度以降については企業債元利償還金が減少しているためです。今後、令和 15 年度までは、マンホールポンプによる改築費が見込めますが、将来は、これに加え管渠施設の更新費が発生し、投資額は膨大となります。

このことを踏まえ、聖籠町下水道事業における更新費用の資金を確保するためには、今後、しばらくは厳しい状況が続きます。

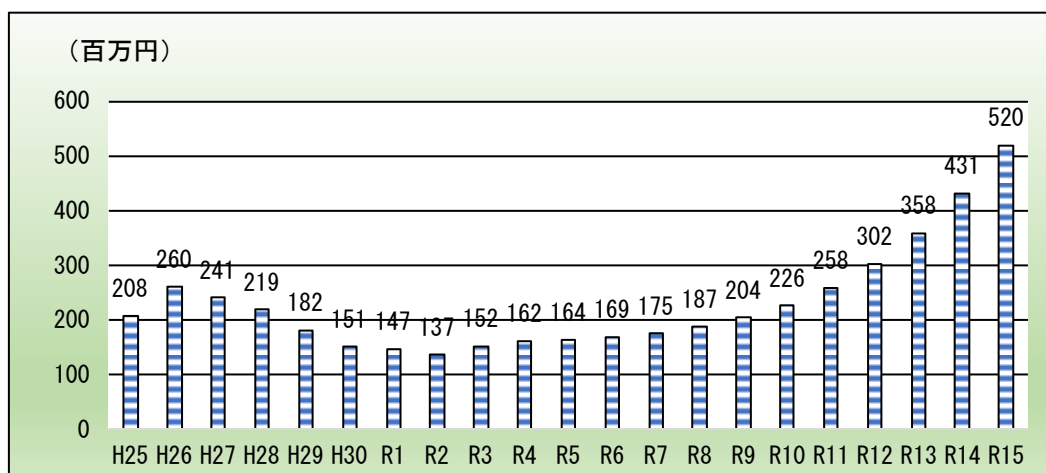


図 3-11 現金預金残高の推移

9 組織の見通し

汚水整備概成により、新設工事は減少していますが、今後、下水処理施設の点検、調査や改築・更新事業を実施していく必要があることから、事業量の増減と傾向を見つつ、当面現状の組織体制を維持していきます。

第4章 経営の基本方針

下水道は、都市的な便利で快適な生活を享受し、豊さを実感できる地域づくりに欠くことのできない施設であるとともに、河川環境の改善など自然環境の保全に大きく寄与するものです。

本町の下水道整備事業は完了しており、投下された資本の回収と有効利用が必要となります。また今後見込まれる人口減少や施設の大規模更新時期においても、町民生活に密着した下水道サービスを安定的に提供することが必要となります。そのため、本町では、「安定した下水道サービスの提供」と「持続的な下水道経営」を基本方針として、下水道事業の経営を行っていきます。

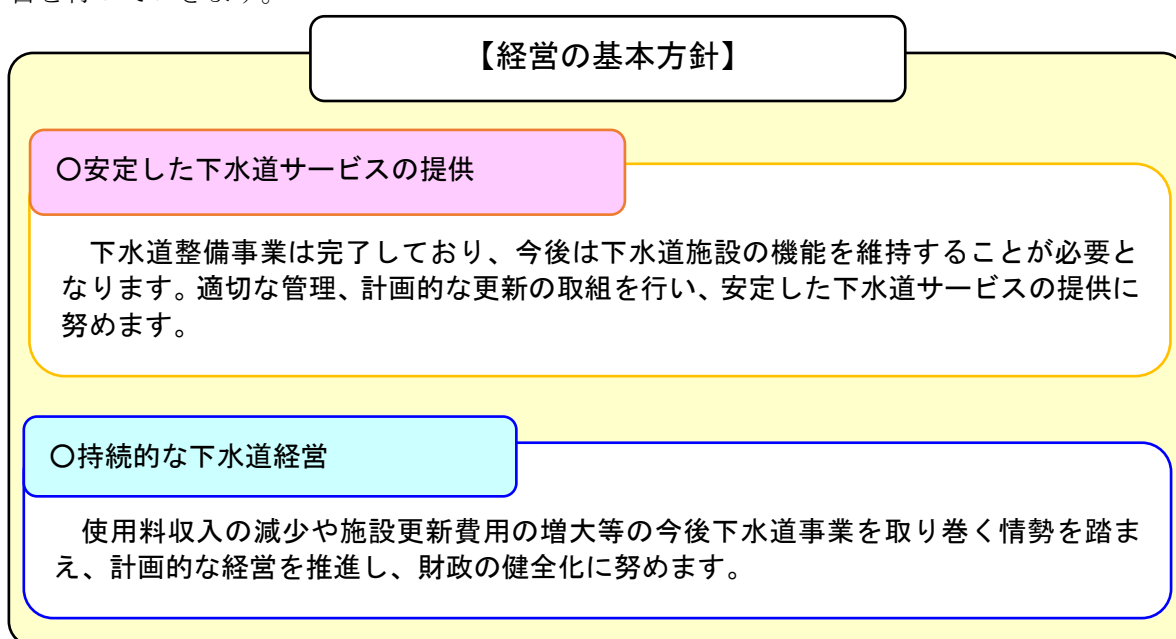


図 4-1 経営の基本方針

第5章 投資・財政計画

1 財政収支の将来予測（計算条件）

基本的には令和4(2022)年度の実績値(決算統計)を基準とします。これに必要な投資、費用とこれに対応する財源を明確にし、より具体的な計画にしました。

今後10年間の収支計算を行うための計算条件を表5-1、表5-2に示します。

表5-1 収益的収支

項 目		設 定 条 件	
収益的収入	営業収益	料 金 収 入	家庭用と事業用に分け算出 事業用：有収水量（R4実績）×使用料単価（R4実績） 家庭用：有収水量（※）×使用料単価（R4実績） ※有収水量＝各年の水洗化人口×1人あたり有収水量
		受 託 工 事 収 益	見込んでいない。
		そ の 他	雨水処理負担金＝減価償却費（雨水分）－長期前受金（雨水分）＋雨水処理負担金利子
	営業外収益	他 会 計 負 担 金	3条合計＝減価償却費－長期前受金戻入＋企業債利息－雨水処理負担金＋児童手当
		そ の 他 補 助 金	見込んでいない。
		長 期 前 受 金 戻 入	取得資産に対する長期前受金の戻入額を算出。更に統廃合により事業が移動になる資産分の長期前受金戻入額を算出し加算。 統廃合により廃止となった処理場分の接続年度時点の未収益額は、接続先の事業に加算される。
		そ の 他	R4実績を使用

項 目		設 定 条 件		
収益的支出	営業費用	職 員 給 与 費	R4実績を使用	
		経費	動 力 費	マンホールポンプ場の動力費（R4実績）
			修 繕 費	R4実績を使用
			材 料 費	見込んでいない。
			薬 品 費	R4実績を使用
			そ の 他	R4実績を使用
	減 価 償 却 費	取得資産に対する減価償却費の年償却額を算出。		
	営業外費用	支 払 利 息	企業債の利息を算出。 既発債：『終期年度までの償還状況』を基に算定。 新発債：提供された『起債借入条件』を基に算出。	
		そ の 他	見込んでいない。	
	特 別 利 益	見込んでいない。		
特 別 損 失	見込んでいない。			
流 動 資 産	前年度流動資産+CF（キャッシュフロー計算書）の増減額。			
	う ち 未 収 金	見込んでいない。		
流 動 負 債	う ち 建 設 改 良 費 分	翌年度の元金償還金額。		
	う ち 一 時 借 入 金	見込んでいない。		
	う ち 未 払 金	見込んでいない。		

表 5-2 資本的収支について

項 目		設 定 条 件	
資 本 的 収 入	企業債	『整備スケジュール』に基づき企業債の新規借入額を算出。 但し、3条分は含めない。	
	うち資本費平準化債	『整備スケジュール』に基づき資本費平準化債の新規借入額 を算出。	
	他会計出資金	一般会計繰入金－他会計補助金	
	他会計補助金	『改築スケジュール』に基づき補助金を算出	
	他会計負担金	見込んでいない	
	他会計借入金	見込んでいない	
	国（都道府県）補助金	『改築スケジュール』に基づき補助金を算出。	
	固定資産売却代金	見込んでいない	
	工事負担金	見込んでいない	
	その他	見込んでいない	
	上記計のうち翌年度へ繰り越 される支出の財源充当額	見込んでいない	
	資 本 的 支 出	建設改良費	『改築スケジュール』に基づき建設改良費（4条予算分）を 算出（税込額）。
		うち職員給与費	見込んでいない
		企業債償還金	企業債の償還額を算出。 既発債：『終期年度までの償還状況』を基に算定。 新発債：提供された『起債借入条件』を基に算出。
他会計長期借入返還金		見込んでいない	
他会計への支出金		見込んでいない	
その他		見込んでいない	

項 目		設 定 条 件
補 填 財 源	損益勘定留保資金	資本的収入額が資本的支出額に不足する額-その他
	利益剰余金処分別	見込んでいない
	繰越工事資金	見込んでいない
	その他	見込んでいない
他会計借入金残高		見込んでいない
企業債残高		企業債の残高を算出。 既発債：『終期年度までの償還状況』を基に算定。 新発債：提供された『起債借入条件』を基に算出。
他 会 計 繰 入 金	収益的収支分	他会計負担金。 3条合計＝減価償却費－長期前受金戻入＋企業債利息－雨水 処理負担金＋児童手当
	うち基準内繰入金	R4実績を使用。
	うち基準外繰入金	見込んでいない
	資本的収支分	他会計出資金。 一般会計繰入金－他会計補助金
	うち基準内繰入金	見込んでいない
	うち基準外繰入金	他会計出資金-4条繰入基準内

前ページの収支予測における各数値（下水道事業全体）を表 5-3 及び表 5-4 に示します。

表 5-3 投資財政計画（収益的収支）

【令和4年度～令和9年度】

区 分		年 度		前々年度	前年度	2024	2025	2026	2027
		(決 算)		(決 算)	令和6年度 (本年度)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	244,023	243,702	243,419	243,072	243,149	243,232		
	(1) 料 金 収 入	239,758	239,437	239,154	238,807	238,884	238,967		
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)								
	(3) そ の 他	4,265	4,265	4,265	4,265	4,265	4,265		
	2. 営 業 外 収 益	492,120	447,560	453,416	443,899	440,980	440,639		
	(1) 補 助 金	275,890	267,283	267,283	267,283	267,283	267,283		
	他 会 計 負 担 金	263,240	267,283	267,283	267,283	267,283	267,283		
	そ の 他 補 助 金	12,650							
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	214,049	178,096	183,952	174,435	171,516	171,175		
	(3) そ の 他	2,181	2,181	2,181	2,181	2,181	2,181		
	収 入 の 計 (C)	736,143	691,262	696,835	686,971	684,129	683,871		
	1. 営 業 費 用	599,591	592,745	589,091	583,127	552,274	549,785		
	(1) 職 員 給 与 費	19,811	19,811	19,811	19,811	19,811	19,811		
基 本 給 与 費	11,356	11,356	11,356	11,356	11,356	11,356			
退 職 給 付 費									
そ の 他	8,455	8,455	8,455	8,455	8,455	8,455			
(2) 経 費	169,707	169,707	169,707	169,707	169,707	169,707			
動 力 費	5,048	5,048	5,048	5,048	5,048	5,048			
修 繕 費	9,811	9,811	9,811	9,811	9,811	9,811			
材 料 費									
そ の 他	154,848	154,848	154,848	154,848	154,848	154,848			
(3) 減 価 償 却 費	410,073	403,227	399,573	393,609	362,756	360,267			
2. 営 業 外 費 用	86,183	79,363	72,587	65,974	59,634	53,583			
(1) 支 払 利 息	86,183	79,363	72,587	65,974	59,634	53,583			
(2) そ の 他									
支 出 の 計 (D)	685,774	672,108	661,678	649,101	611,908	603,368			
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	50,369	19,154	35,157	37,870	72,221	80,503			
特 別 利 益 (F)	7,879								
特 別 損 失 (G)	3								
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	7,876								
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	58,245	19,154	35,157	37,870	72,221	80,503			
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)									
流 動 資 産 (J)	162,239	163,629	168,501	175,212	187,333	204,295			
流 動 負 債 (K)	429,719	432,730	431,315	424,934	421,943	413,385			
うち 未 収 金									
うち 建 設 改 良 費 分	429,719	432,730	431,315	424,934	421,943	413,385			
うち 一 時 借 入 金									
うち 未 払 金									
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)									
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 により 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)									
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	244,023	243,702	243,419	243,072	243,149	243,232			
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)									
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 により 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)									
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)									
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 により 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)	244,023	243,702	243,419	243,072	243,149	243,232			
健 全 化 法 第 22 条 により 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)									

【令和10年度～令和15年度】

(単位:千円, %)

区 分		年 度					
		2028 令和10年度	2029 令和11年度	2030 令和12年度	2031 令和13年度	2032 令和14年度	2033 令和15年度
收 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	243,278	243,342	243,381	243,239	243,098	242,983
	(1) 料 金 収 入	239,013	239,077	239,116	238,974	238,833	238,718
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)						
	(3) そ の 他	4,265	4,265	4,265	4,265	4,265	4,265
	2. 営 業 外 収 益	440,025	439,722	440,034	439,903	440,254	440,382
	(1) 補 助 金	267,283	267,283	267,283	267,283	267,283	267,283
	他 会 計 負 担 金	267,283	267,283	267,283	267,283	267,283	267,283
	そ の 他 補 助 金						
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	170,561	170,258	170,570	170,439	170,790	170,918
	(3) そ の 他	2,181	2,181	2,181	2,181	2,181	2,181
収 入 の 計 (C)	683,303	683,064	683,415	683,142	683,352	683,365	
支 出 的 収 益	1. 営 業 費 用	550,425	546,540	546,761	545,207	545,141	544,575
	(1) 職 員 給 与 費	19,811	19,811	19,811	19,811	19,811	19,811
	基 本 給 与 費	11,356	11,356	11,356	11,356	11,356	11,356
	退 職 給 付 費						
	そ の 他	8,455	8,455	8,455	8,455	8,455	8,455
	(2) 経 費	169,707	169,707	169,707	169,707	169,707	169,707
	動 力 費	5,048	5,048	5,048	5,048	5,048	5,048
	修 繕 費	9,811	9,811	9,811	9,811	9,811	9,811
	材 料 費						
	そ の 他	154,848	154,848	154,848	154,848	154,848	154,848
(3) 減 価 償 却 費	360,907	357,022	357,243	355,689	355,623	355,057	
2. 営 業 外 費 用	47,697	41,950	36,390	31,160	26,136	21,544	
(1) 支 払 利 息	47,697	41,950	36,390	31,160	26,136	21,544	
(2) そ の 他							
支 出 の 計 (D)	598,122	588,490	583,151	576,367	571,277	566,119	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	85,181	94,574	100,264	106,775	112,075	117,246	
特 別 利 益 (F)							
特 別 損 失 (G)							
特 別 損 益 (F)-(G) (H)							
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	85,181	94,574	100,264	106,775	112,075	117,246	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)							
流 動 資 産 (J)	226,452	257,943	301,819	358,312	431,422	519,953	
流 動 負 債 (K)	406,547	388,001	359,959	329,280	298,569	265,263	
うち 未 収 金							
うち 建 設 改 良 費 分	406,547	388,001	359,959	329,280	298,569	265,263	
うち 一 時 借 入 金							
うち 未 払 金							
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)							
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 により 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)							
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	243,278	243,342	243,381	243,239	243,098	242,983	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)							
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 により 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)							
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)							
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 により 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)	243,278	243,342	243,381	243,239	243,098	242,983	
健 全 化 法 第 22 条 により 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)							

表 5-4 投資財政計画（資本的収支）

【令和4年度～令和9年度】

区 分		年 度		2024	2025	2026	2027
		前々年度 （決算）	前年度 〔決算〕 見込	令和6年度 （本年度）	令和7年度	令和8年度	令和9年度
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	158,900	140,000	140,000	132,000	125,000	120,000
	うち 資本費平準化債	129,000	140,000	140,000	132,000	125,000	120,000
	2. 他 会 計 出 資 金	20,000	52,717	52,717	62,717	62,717	62,717
	3. 他 会 計 補 助 金	32,717			16,044	17,526	13,886
	4. 他 会 計 負 担 金						
	5. 他 会 計 借 入 金						
	6. 国（都道府県）補助金				14,600	15,500	13,600
	7. 固定資産売却代金						
	8. 工 事 負 担 金	4,241					
	9. そ の 他						
	計 (A)	215,858	192,717	192,717	225,361	220,743	210,203
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)						
	純 計 (A)-(B) (C)	215,858	192,717	192,717	225,361	220,743	210,203
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	54,631			30,644	33,026	27,486
	うち 職員給与費						
	2. 企 業 債 償 還 金	421,737	429,719	432,730	431,315	424,934	421,943
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金						
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金						
5. そ の 他							
	計 (D)	476,368	429,719	432,730	461,959	457,960	449,429
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	260,510	237,002	240,013	236,598	237,217	239,226
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	257,342	225,131	215,621	219,174	191,240	189,092
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額						
	3. 繰 越 工 事 資 金						
	4. そ の 他	3,168					
	計 (F)	260,510	225,131	215,621	219,174	191,240	189,092
	補填財源不足額 (E)-(F)		11,871	24,392	17,424	45,977	50,134
	他 会 計 借 入 金 残 高 (G)						
	企 業 債 残 高 (H)	4,754,421	4,464,702	4,171,972	3,872,658	3,572,723	3,270,780

○他会計繰入金

区 分		年 度		2024	2025	2026	2027
		前々年度 （決算）	前年度 〔決算〕 見込	令和6年度 （本年度）	令和7年度	令和8年度	令和9年度
収益的収支分		267,283	267,283	267,283	267,283	267,283	267,283
	うち 基準内繰入金	267,283	267,283	267,283	267,283	267,283	267,283
	うち 基準外繰入金						
資本的収支分		52,717	52,717	52,717	62,717	62,717	62,717
	うち 基準内繰入金						
	うち 基準外繰入金	52,717	52,717	52,717	62,717	62,717	62,717
合 計		320,000	320,000	320,000	330,000	330,000	330,000

【令和10年度～令和15年度】

(単位:千円)

年 度 区 分		2028	2029	2030	2031	2032	2033
		令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	113,000	108,000	95,000	76,000	56,000	37,000
	うち 資本費平準化債	113,000	108,000	95,000	76,000	56,000	37,000
	2. 他 会 計 出 資 金	62,717	62,717	62,717	62,717	62,717	62,717
	3. 他 会 計 補 助 金	20,219	16,914	14,026	18,205	15,911	17,753
	4. 他 会 計 負 担 金						
	5. 他 会 計 借 入 金						
	6. 国(都道府県)補助金	18,300	15,200	12,800	15,900	13,900	33,153
	7. 固定資産売却代金						
	8. 工 事 負 担 金						
	9. そ の 他						
	計 (A)	214,236	202,831	184,543	172,822	148,528	150,623
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)						
	純計 (A)-(B) (C)	214,236	202,831	184,543	172,822	148,528	150,623
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	38,519	32,114	26,826	34,105	29,811	33,153
	うち 職員給与費						
	2. 企 業 債 償 還 金	413,385	406,547	388,001	359,959	329,280	298,569
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金						
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金						
	5. そ の 他						
計 (D)	451,904	438,661	414,827	394,064	359,091	331,722	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	237,668	235,830	230,284	221,242	210,563	181,099	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	190,346	186,764	186,673	185,250	184,833	184,139
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額						
	3. 繰 越 工 事 資 金						
	4. そ の 他						
計 (F)	190,346	186,764	186,673	185,250	184,833	184,139	
補填財源不足額 (E)-(F)	47,322	49,066	43,611	35,992	25,730	△ 3,040	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)							
企 業 債 残 高 (H)	2,970,395	2,671,847	2,378,848	2,094,888	1,821,608	1,560,039	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		2028	2029	2030	2031	2032	2033
		令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
収 益 的 収 支 分		267,283	267,283	267,283	267,283	267,283	267,283
	うち 基準内繰入金	267,283	267,283	267,283	267,283	267,283	267,283
	うち 基準外繰入金						
資 本 的 収 支 分		62,717	62,717	62,717	62,717	62,717	62,717
	うち 基準内繰入金						
	うち 基準外繰入金	62,717	62,717	62,717	62,717	62,717	62,717
合 計	330,000	330,000	330,000	330,000	330,000	330,000	

2 投資計画

資本費については、企業債償還表に基づき計上するとともに、今後の建設改良費を基に算出した償還額を加算しています。

建設改良費については、面整備は概成しており、ストックマネジメントによる下水道施設（マンホールポンプ）の改築・更新を計上しています。

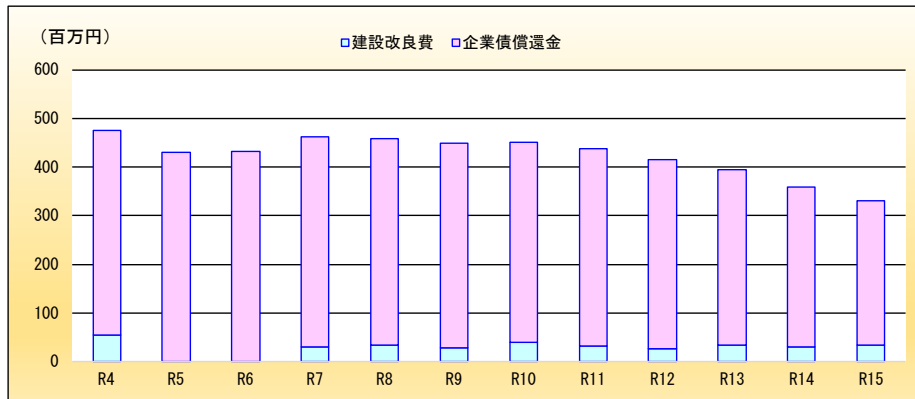


図 5-1 資本的支出の推移

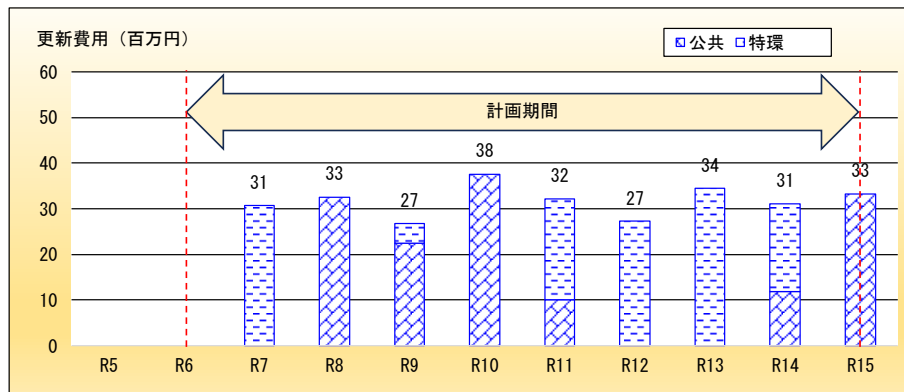


図 5-2 建設改良費の推移

3 財源計画

下水道事業における主な収益的収入は、営業収益の使用料収入、営業外収益の一般会計補助金となっています。

このうち、使用料については、今後の人口減少により減収は避けられないと考えられることから、水洗化率の向上に努めて参ります。

資本的収入の企業債は、建設改良費の財源として、償還額よりも新規借入額を少なくし、企業債残高を縮減します。

一般会計繰入金は、下水道事業を運営していく上で必要な財源となりますが、基準外繰入があることから、使用料改定の検討や費用の縮減、経費回収率アップに努めて参ります。

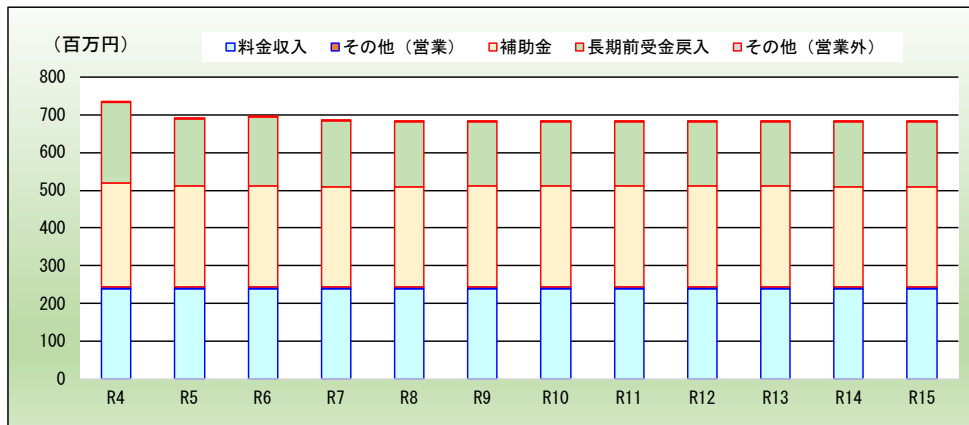


図 5-3 収益的収入の推移

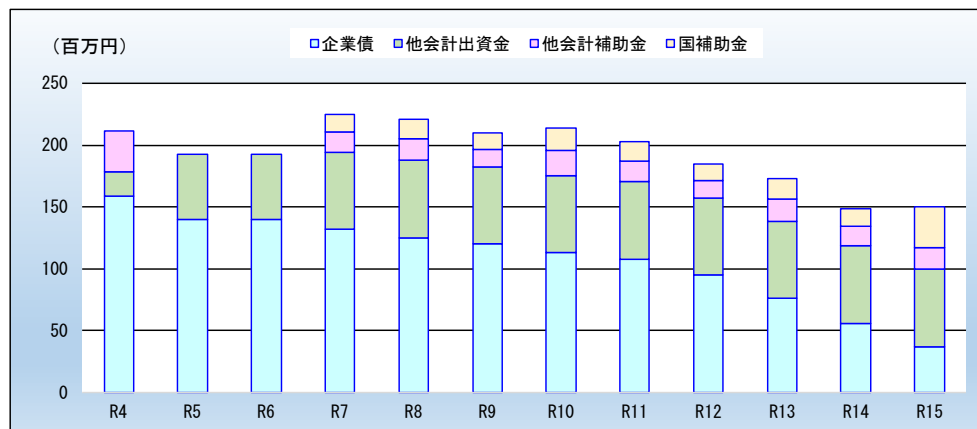


図 5-4 資本的収入の推移

4 投資以外の経費について

修繕費、委託費については、管路施設の適正化（効率的な改築・更新）を図り、経費を抑えていきます。また、今後の運営状況のなかで、民間的営業手法の導入など更なる業務の効率化を検討していきます。

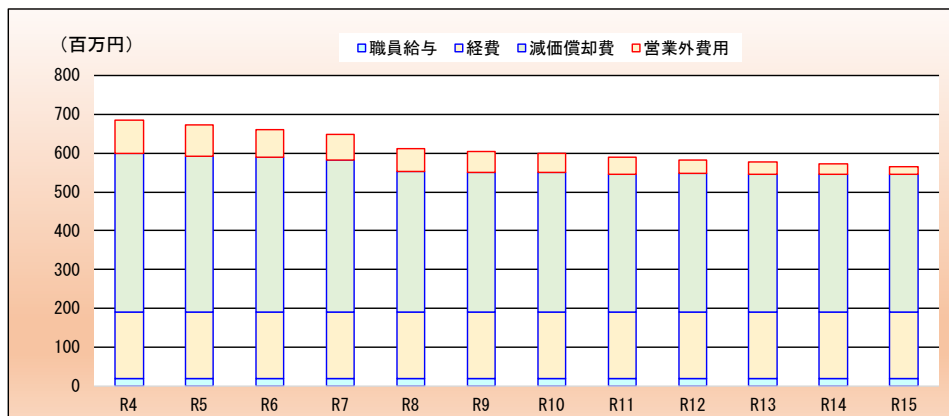


図 5-5 投資以外の経費の推移

第6章 経営健全化の取組み

「安定した下水道サービスの提供」と「持続的な下水道経営」という基本方針を踏まえ、経営健全化に向けた取組を行っていきます。

1 管理体制

最小限の人員で最大のサービスを提供できるように、下水道経営を巡る状況の変化を踏まえ、定員適正化に努めます。

また、今後は下水道施設の老朽化に伴い、維持管理業務の増加が見込まれます。将来にむけて、維持管理業務の体制について、検討準備を行います。

2 施設管理

安定的に下水道サービスを提供するためには、下水道施設を健全な状態で維持することが必要です。ストックマネジメント計画に基づいた適正な施設管理に努めます。

3 経営管理

(1) 水洗化率（下水道接続率）向上の取組

本町の汚水処理人口普及率はほぼ100%に達しています。今後は水洗化率を100%に限りなく近づけることが目標となります。下水道への早期接続を推進するため、未接続の世帯等に対して啓発活動を継続します。

(2) 使用料等収入の確保

- ・水洗化率（下水道接続率）の向上を図り、使用料収入を確保します。
- ・使用料及び下水道事業受益者負担金の滞納の解消に努め、収納率の向上を図ります。

(3) 企業債償還額の平準化

資本費平準化債の借入により、一般会計繰入金を削減します。

4 事業管理

持続可能な下水道事業の運営のためには、管理体制（人）、施設管理（物）、経営管理（金）が一体として機能することが必要です。

限られた予算の中で、下水道事業を執行するために、PDCAサイクルの活用を通じて、事業の進捗管理を徹底します。

第7章 経営戦略の事後検証、改定等について

1 経営戦略指標

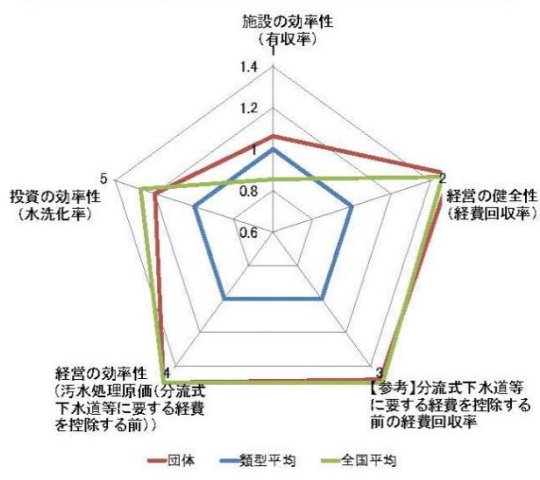
経営戦略で位置付けた投資計画の進捗状況を確認するために、管理指標により、状況を把握致します。また、投資計画どおりに施策された場合、予定される経営指標を以下に示す令和3年度下水道事業比較経営診断表の数値を目標値とします。

令和3年度下水道事業比較経営診断表

都道府県名	新潟県	処理区域内人口別区分	5千人以上 1万人未満	処理区域内人口(人)	9,483
団体名	聖籠町	有収水量密度別区分	2.5千m ³ /ha未満	有収水量密度(千m³/ha)	0.9
事業名	公共下水道(法適用)	供用開始後年数別区分	15年以上25年未満	供用開始後年数(年)	22

項目	団体		類型平均	全国平均(公共)	類型内順位	項目	団体		類型平均	全国平均(公共)	類型内順位				
	R2年度	R3年度					R2年度	R3年度							
事業の概要						財政状態の健全性									
事業別普及率	%	67.1	67.4	—	80.1	—	総収支比率	①	%	102.8	107.1	119.1	108.3	25/46	
進捗率	%	112.2	106.4	79.3	96.2	—	経常収支比率	①	%	101.6	105.9	96.3	106.2	13/46	
一般家庭用使用料(1ヶ月20m ³ あたり)	円/m ³	3,240	3,240	3,286	2,866	—	事業別資金不足比率	①	%	0.0	0.0	69.0	23.0	1/46	
処理区域内人口密度	人/ha	8	8	21	60	—	利子負担率	①	%	1.9	2.0	1.4	1.4	45/46	
施設の効率性						自己資本構成比率									
施設利用率	①	%	0.0	0.0	46.6	62.3	37/46	固定資産対長期資本比率	①	%	101.7	101.7	101.3	101.3	30/46
有収率	①	%	100.0	100.0	94.1	80.4	8/46	処理区域内人口1人あたりの企業債(地方債)現在高	①	千円/人	389	370	490	183	8/46
水洗化率	①	%	89.9	90.2	75.2	95.7	9/46								
経営の効率性															
使用料単価	①	円/m ³	149.85	149.76	164.99	134.43	35/46								
汚水処理原価	①	円/m ³	146.24	125.21	241.65	134.79	4/46								
汚水処理原価(分流式下水道等に要する経費控除前)	①	円/m ³	256.11	286.58	467.52	154.60	5/46								
汚水処理原価(維持管理費)	①	円/m ³	106.34	103.77	178.51	72.15	6/46								
汚水処理原価(資本費)	①	円/m ³	39.89	21.43	63.14	62.64	17/46								
経費回収率	①	%	102.5	119.6	68.3	99.7	4/46								
経費回収率(分流式下水道等に要する経費控除前)	①	%	58.5	52.3	35.3	86.9	8/46								
経費回収率(維持管理費)	①	%	140.9	144.3	92.4	186.3	7/46								
処理区域内人口1人あたりの管理運営費(汚水分)	①	円/人	16,738	14,425	18,336	14,509	17/46								
処理区域内人口1人あたりの維持管理費(汚水分)	①	円/人	12,172	11,956	13,914	7,767	22/46								
処理区域内人口1人あたりの資本費(汚水分)	①	円/人	4,566	2,469	4,922	6,743	22/46								
職員1人あたりの処理区域内人口	①	人/人	4,739	4,742	1,907	3,948	4/46								
職員給与費対営業収益比率	①	%	8.70	9.40	13.90	6.30	20/46								

個別事業効率性の類型平均、全国平均との比較



※類型平均を1とした場合の類型平均及び全国平均との比較
 ※「経営の効率性」については、外側ほど効率性が高い(汚水処理原価が低い)。

経営状況

収益的収支						資本的収支					
項目	R2年度	R3年度	増減額	増減率(%)		項目	R2年度	R3年度	増減額	増減率(%)	
収入	百万円	500	516	16	3.1	収入	百万円	122	142	20	14.1
下水道使用料	百万円	163	164	1	0.6	企業債(非償還・地方債)	百万円	86	95	9	9.5
繰入金	百万円	184	181	△3	△1.7	繰入金	百万円	0	28	28	100.0
支出	百万円	486	482	△4	△0.8	支出	百万円	289	295	6	2.0
支払利息	百万円	70	70	0	0.0	建設改良費	百万円	27	24	△3	△12.5
減価償却費	百万円	297	296	△1	△0	元金償還金	百万円	261	271	10	3.7
職員給与費	百万円	15	16	1	6.3	収支差引	百万円	△166	△153	13	△8.5
収支差引	百万円	13	34	21	61.8	繰損益(非償還・収支再差引)	百万円	13	34	21	61.8

※「類型内順位」については
 ①の場合であれば指標の数値の高い方から、
 ②の場合であれば指標の数値が低い方から数えた順位となる

令和3年度下水道事業比較経営診断表

都道府県名	新潟県	処理区域内人口別区分	5千人未満	処理区域内人口(人)	4,547
団体名	聖籠町	有収水量密度別区分	2.5千m ³ /ha以上 千m ³ /ha未満	有収水量密度(千m ³ /ha)	2.9
事業名	特定環境保全公共下水道(法適用)	供用開始後年数別区分	15年以上25年未満	供用開始後年数(年)	22

項目	団体		類型平均	全国平均(特選)	類型内順位	項目	団体		類型平均	全国平均(特選)	類型内順位			
	R2年度	R3年度					R2年度	R3年度						
事業の概要						財政状態の健全性								
事業別普及率	%	32.6	32.3	—	7.6	—	総収支比率	⬇️	%	101.5	108.8	122.4	113.6	24/47
進捗率	%	109.4	102.5	73.0	74.6	—	経常収支比率	⬇️	%	100.3	107.6	96.4	100.2	10/47
一般家庭用使用料(1ヶ月20mあたり)	円/月	3,240	3,240	3,087	3,156	—	事業別資金不足比率	⬇️	%	0.0	8.8	118.8	82.9	43/47
処理区域内人口密度	人/ha	28	28	28	22	—	利子負担率	⬇️	%	2.0	1.6	1.8	1.6	26/47
施設の効率性						自己資本構成比率								
施設利用率	⬆️ %	0.0	0.0	43.3	48.3	33/47	固定資産対長期資本比率	⬇️	%	104.0	104.5	102.6	102.6	40/47
有収率	⬆️ %	100.0	100.0	93.9	85.8	7/47	処理区域内人口1人あたりの企業債(地方債)現在高	⬇️	千円/人	349	332	341	389	24/47
水洗化率	⬆️ %	89.7	89.7	87.4	85.2	23/47								
経営の効率性						個別事業効率性の類型平均、全国平均との比較								
使用料単価	⬆️ 円/㎡	149.85	149.76	163.79	163.01	29/47	<p>施設の効率性(有収率)</p> <p>投資の効率性(水洗化率)</p> <p>経営の健全性(経費回収率)</p> <p>経営の効率性(汚水処理原価(分流式下水道等に要する経費を控除する前))</p> <p>— 団体 — 類型平均 — 全国平均</p> <p>※類型平均を1とした場合の類型平均及び全国平均との比較 ※「経営の効率性」については、外側ほど効率性が高い(汚水処理原価が低い)。</p>							
汚水処理原価	⬇️ 円/㎡	149.45	119.55	244.67	216.11	3/47								
汚水処理原価(分流式下水道等に要する経費を控除前)	⬇️ 円/㎡	274.43	280.93	414.50	364.20	10/47								
汚水処理原価(維持管理費)	⬇️ 円/㎡	110.97	101.77	186.51	147.22	8/47								
汚水処理原価(資本費)	⬇️ 円/㎡	38.48	17.78	58.16	68.89	23/47								
経費回収率	⬆️ %	100.3	125.3	66.9	75.4	2/47								
経費回収率(分流式下水道等に要する経費を控除前)	⬆️ %	54.6	53.3	39.5	44.8	15/47								
経費回収率(維持管理費)	⬆️ %	135.0	147.2	87.8	110.7	7/47								
処理区域内人口1人あたりの管理運営費(汚水分)	⬇️ 円/人	15,092	12,311	26,116	20,580	5/47								
処理区域内人口1人あたりの維持管理費(汚水分)	⬇️ 円/人	11,206	10,480	19,908	14,020	12/47								
処理区域内人口1人あたりの資本費(汚水分)	⬇️ 円/人	3,886	1,831	6,208	6,560	25/47								
職員1人あたりの処理区域内人口	⬆️ 人/人	4,604	4,547	2,133	2,900	1/47								
職員給与費対営業収益比率	⬇️ %	9.00	9.60	12.30	9.00	28/47								

経 営 状 況											
収益的収支					資本的収支						
項目	R2年度	R3年度	増減額	増減率(%)	項目	R2年度	R3年度	増減額	増減率(%)		
収入	百万円	202	204	2	1.0	収入	百万円	54	61	7	11.5
下水道使用料	百万円	70	70	0	0.0	企業債(非適:地方債)	百万円	37	41	4	9.8
繰入金	百万円	82	76	△6	△7.9	繰入金	百万円	0	12	12	100.0
支出	百万円	199	187	△12	△6.4	支出	百万円	153	145	△8	△5.5
支払利息	百万円	31	24	△7	△29.2	建設改良費	百万円	18	7	△11	△157.1
減価償却費	百万円	116	116	0	0	元金償還金	百万円	135	138	3	2.2
職員給与費	百万円	6	7	1	14.3	収支差引	百万円	△99	△85	14	△16.5
収支差引	百万円	3	17	14	82.4	総損益(非適:収支再差引)	百万円	3	17	14	82.4

※「類型内順位」については

⬆️の場合であれば指標の数値の高い方から、

⬇️の場合であれば指標の数値が低い方から数えた順位となる

2 経営の推進と点検・進捗管理の方法

経営の推進と点検・進捗管理の方法について、「経営戦略策定・改定ガイドライン」では、基本的考え方と PDCA サイクルの確立として、以下の事項が必要とあげられます。

- ① 「経営戦略」は策定して終わりではなく、毎年度、進捗管理（モニタリング）を行うとともに、3～5年毎に改定していく必要があります。
- ② 改定に当たっては、事前に設定した「経営戦略」の複数指標に関する達成度を検証・評価する必要があります。
- ③ 「投資・財政計画」やそれを構成する「投資試算」「財政試算」と実績との乖離及びその原因を分析し、その結果を企業経営や「経営戦略」の改定に反映させる「計画策定（Plan）→実施（Do）→検証（Check）→見直し（Action）」のサイクルを導入して確立させる必要があります。
- ④ PDCA サイクルの確立においては、定期的な人事異動により担当者が代わる地方公共団体の組織にあって、誰がどのように検証・評価を行い、何年で改定するのかといった改定プロセスを予め明確な形で「経営戦略」の中に盛り込む必要があります。

PDCA サイクルの見直し（Action）の結果、「経営戦略」と実績の乖離が著しい場合には、その原因を検証するだけでなく、将来予測方法や「収支ギャップ」の解消に向けた取組等についても検証し、質を高めるための必要な改定を行うとともに経営のあり方、事業手法の見直しについて改めて検討すべきです。

本町においては、経営戦略策定後、5年に一度程度、各取組みに対する進捗確認や計画との乖離がないか確認し、乖離が著しい場合は、その原因調査と対策を図って行きます。

また、経営指標等を用いて投資・財政計画の妥当性を評価し、経営戦略の充実を図ります。

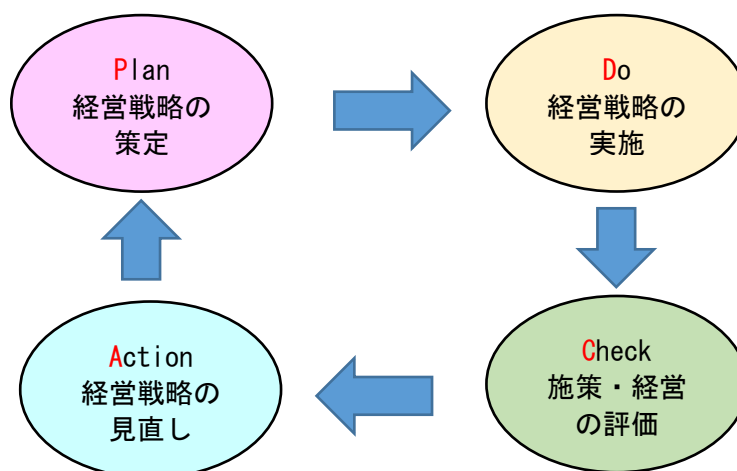


図 7-1 経営戦略策定後の検証及び更新方法

(1) 下水道事業における今後の取り組み

下水道事業については、将来にわたって安定した経営ができるようにするために、経営の効率化や健全化に向けた取り組みを進め、より経営基盤の強化を図ることが重要です。以下に今後の投資、財源、投資以外の経費についての取り組みを示します。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	—
投資の平準化に関する事項	ストックマネジメント計画に基づき、改築・更新が必要な施設について、優先度の高い施設から計画的に行い、投資の平準化を図っていきます。
民間活力の活用に関する事項（PPP/PFI など）	民間事業者の活用は、十分な経営基盤、能力はもとより、地域についての知見と理解等を有する民間事業者の確保が困難であるため検討課題となっている。今後も効率的・効果的な活用方法を調査・検討していきます。
その他の取組	広域化・共同化できるメニューについて県と共同で検討を進めていく予定とします。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料見直しに関する事項	経営の健全性・効率性の現状と将来の予測により、適正な使用料の見直し検討を行い、必要であれば使用料金の改正を行います。
資産活用による収入増加の取組について	効率的な運営管理を模索し、収入増加を図れるように努めます。
その他の取組	広域化・共同化で確保できる財源について県と共同で検討を進めます。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項（包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI など）	民間的営業手法の導入については、事業の公共性と効率性を考え、今後の検討課題と捉えています。
職員給与費に関する事項	職員数については、事務量とのバランスを図りながら体制を図ります。
動力費に関する事項	マンホールポンプの適正な維持管理につとめ、動力費を抑えていきます。
薬品費に関する事項	雨水排水施設の適正な維持管理につとめ、薬品費を抑えていきます。
修繕費に関する事項	ストックマネジメント計画の実施により修繕費の削減を図ります。
委託費に関する事項	委託期間、委託内容に応じた経費の精査等により委託費の削減を図ります。
その他の取組	下水道のサービスを安定的に供給し続けるため、経費の適正化に努めます。

(2) 本町における事後検証、改定等に関する事項

本町経営戦略の事後検証、改定等に関する事項としては、進捗管理を行い、5年を目途に見直しを行うことで、PDCA サイクルにより、本経営戦略の事後検証、更新を行っていきます。

(3) 経費回収率向上へ向けたロードマップ

国土交通省より、「社会資本整備交付金交付要綱の改正について」(令和2年3月31日国官会第29901号)及び「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進についての留意事項」(国土交通省事務連絡 令和2年7月22日)が出されたので、同通知に基づき、経費回収率の向上に向けたロードマップを以下に示します。

現在、町の経費回収率は100%を超えていますが、将来、人口減少による使用料収入の減少と下水道管路施設の老朽化や物価上昇による維持管理費の増加により、経費回収率は100%を下回ることも考えられます。そのため、適正な下水道経営を進められるように、経営戦略の見直し結果等を基に必要に応じて下水道使用料のあり方を検討します。

表 7-2 経費回収率向上へ向けたロードマップ

項目	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
経営戦略実施期間		→									
経営戦略見直し	◎					◎					◎
使用料の検討		→					→				
使用料の改定				※					※		
下水道更新			→								
			マンホールポンプによる更新								

※使用料検討で料金の改定が必要と判断された場合は、料金改定を行います。

用語解説（五十音順）

あ行	
用語	説明
維持管理費	日常の下水道施設の維持管理に要する経費で、修繕費、委託費等とそれに係る人件費等によって構成。
汚水処理費	汚水にかかる維持管理費と資本費（企業債等利息及び企業債償還金）

か行	
用語	説明
企業会計	現金の動きやその残高のみではなく、債権債務の発生の事実に基づいて経理し（発生主義）、その年度の事業活動に係るもの（収益的収支）と翌年度以降の事業活動の基になるもの（資本的収支）とに区分して経理することにより、経営成績や財政状態を明らかにする会計方式。
企業債	地方公共団体が1会計年度を超えて行う借入れをいう。企業債は、原則として投資的経費（建設事業関係の経費）の一定部分に充てられる。
基準外繰入金	一般会計から下水道事業会計に繰り入れるお金のうち、基準内繰入金以外のもの。
基準内繰入金	一般会計から下水道事業会計に繰り入れるお金のうち、雨水処理に要する経費等、公費で負担すべきもの。
下水道事業受益者負担金	下水道事業に要する費用の一部に充てるため、下水道の整備により利益を受ける土地の所有者等に建設財源の一部負担を求めるもの。
公共下水道	主として市街地における下水を排除し又は処理するために地方公共団体が管理する下水道。終末処理場を有するものを単独公共下水道、流末を流域下水道に接続するものを流域関連公共下水道という。

さ行	
用語	説明
資本的収支	企業の将来の経営活動に備えておこなう建設改良及び建設改良に係る企業債償還金等の支出と、その財源となる収入。
収益的収支	一事業年度の企業の経営活動に伴い発生する全ての収益とそれに対応する全ての費用。
処理区域内人口	下水処理が開始されている処理区域に居住する人口を表す。下水道事業において事業規模を示す指標。
ストックマネジメント	下水道施設の状況を客観的に把握、評価し、長期的な施設の状況を予測しながら、計画的かつ効率的に管理すること。

た行	
用語	説明
特定環境保全公共下水道	公共下水道のうち市街地以外の区域において設置される下水道。

は行	
用語	説明
PDCA サイクル	<p>計画 (plan)、実行 (do)、評価 (check)、改善 (act) を順に実施し、最後の改善 (act) では評価 (check) の結果から、次回の計画 (plan) に結び付ける。</p> <p>このプロセスを繰り返すことにより、品質の維持・向上及び継続的な業務改善活動を推進するマネジメント手法。</p>

や行	
用語	説明
有収水量	使用料の対象となる水量。

ら行	
用語	説明
流域下水道	二つ以上の市町村からの下水を処理するための下水道。本町の場合、新潟県の流域下水道に接続している。

(参考) 事業別投資・財政計画

1. 公共下水道

収益的収支 (公共: 令和4年度~令和9年度)

区 分		年 度		2024	2025	2026	2027
		前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	令和6年度 (本年度)	令和7年度	令和8年度	令和9年度
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	172,029	171,875	171,746	171,579	171,695	171,829
	(1) 料金収入	167,831	167,677	167,548	167,381	167,497	167,631
	(2) 受託工事収益 (B)						
	(3) その他	4,198	4,198	4,198	4,198	4,198	4,198
	2. 営業外収益	355,423	326,345	329,728	321,816	320,468	320,070
	(1) 補助金	193,123	188,311	188,311	188,311	188,311	188,311
	他会計負担金	184,268	188,311	188,311	188,311	188,311	188,311
	その他補助金	8,855					
	(2) 長期前受金戻入	160,773	136,507	139,890	131,978	130,630	130,232
	(3) その他	1,527	1,527	1,527	1,527	1,527	1,527
	収入計 (C)	527,452	498,220	501,474	493,395	492,163	491,899
	1. 営業費用	429,344	426,500	424,107	418,475	396,282	394,682
	(1) 職員給与費	13,867	13,867	13,867	13,867	13,867	13,867
基本給	7,950	7,950	7,950	7,950	7,950	7,950	
退職給付費							
その他の	5,917	5,917	5,917	5,917	5,917	5,917	
(2) 経費	120,260	120,260	120,260	120,260	120,260	120,260	
動力費	3,534	3,534	3,534	3,534	3,534	3,534	
修繕費	6,883	6,883	6,883	6,883	6,883	6,883	
材料費							
その他	109,843	109,843	109,843	109,843	109,843	109,843	
(3) 減価償却費	295,217	292,373	289,980	284,348	262,155	260,555	
2. 営業外費用	60,199	55,873	51,488	47,162	42,908	38,703	
(1) 支払利息	60,199	55,873	51,488	47,162	42,908	38,703	
(2) その他							
支出計 (D)	489,543	482,373	475,595	465,637	439,190	433,385	
経常損益 (C)-(D) (E)	37,909	15,847	25,879	27,758	52,973	58,514	
特別利益 (F)	5,515						
特別損失 (G)	2						
特別損益 (F)-(G) (H)	5,513						
当年度純利益 (又は純損失) (E)+(H)	43,422	15,847	25,879	27,758	52,973	58,514	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)							
流動資産	127,579	139,517	152,602	169,022	175,309	181,783	
うち未収金							
流動負債 (K)	285,218	288,327	290,151	290,424	292,493	288,836	
うち建設改良費分	285,218	288,327	290,151	290,424	292,493	288,836	
うち一時借入金							
うち未払金							
累積欠損金比率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)							
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)							
営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (M)	172,029	171,875	171,746	171,579	171,695	171,829	
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M) × 100)							
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)							
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)							
健全化法施行令第17条により算定した事業の規 (P)	172,029	171,875	171,746	171,579	171,695	171,829	
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P) × 100)							

収益的収支（公共：令和10年度～令和15年度）

(単位:千円, %)

区 分		年 度					
		2028 令和10年度	2029 令和11年度	2030 令和12年度	2031 令和13年度	2032 令和14年度	2033 令和15年度
収 益 入 的 収 支	1. 営業収益 (A)	171,913	172,029	172,119	172,093	172,055	172,042
	(1) 料金収入	167,715	167,831	167,921	167,895	167,857	167,844
	(2) 受託工事収益 (B)						
	(3) その他	4,198	4,198	4,198	4,198	4,198	4,198
	2. 営業外収益	319,933	319,534	319,765	319,509	319,576	319,662
	(1) 補助金	188,311	188,311	188,311	188,311	188,311	188,311
	他会計負担金 その他補助金	188,311	188,311	188,311	188,311	188,311	188,311
	(2) 長期前受金戻入	130,095	129,696	129,927	129,671	129,738	129,824
	(3) その他	1,527	1,527	1,527	1,527	1,527	1,527
	収入計 (C)	491,846	491,563	491,884	491,602	491,631	491,704
	1. 営業費用	395,470	393,411	392,989	391,187	390,339	389,616
	(1) 職員給与費	13,867	13,867	13,867	13,867	13,867	13,867
	基本給 退職給付費 その他	7,950	7,950	7,950	7,950	7,950	7,950
(2) 経費	120,260	120,260	120,260	120,260	120,260	120,260	
動力費 修繕費 材料費 その他	3,534 6,883 109,843	3,534 6,883 109,843	3,534 6,883 109,843	3,534 6,883 109,843	3,534 6,883 109,843	3,534 6,883 109,843	
(3) 減価償却費	261,343	259,284	258,862	257,060	256,212	255,489	
2. 営業外費用	34,512	30,368	26,284	22,344	18,479	14,822	
(1) 支払利息	34,512	30,368	26,284	22,344	18,479	14,822	
(2) その他							
支出計 (D)	429,982	423,779	419,273	413,531	408,818	404,438	
経常損益 (C)-(D) (E)	61,864	67,784	72,611	78,071	82,813	87,266	
特別利益 (F)							
特別損失 (G)							
特別損益 (F)-(G) (H)							
当年度純利益（又は純損失）(E)+(H)	61,864	67,784	72,611	78,071	82,813	87,266	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)							
流動資産のうち未収金	186,693	201,582	221,371	248,203	277,574	317,948	
流動負債のうち未償金	285,344	276,200	258,071	243,466	219,891	191,782	
うち建設改良費分	285,344	276,200	258,071	243,466	219,891	191,782	
うち一時借入金							
うち未払金							
累積欠損金比率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)							
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)							
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)	171,913	172,029	172,119	172,093	172,055	172,042	
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M) × 100)							
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)							
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)							
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)	171,913	172,029	172,119	172,093	172,055	172,042	
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P) × 100)							

資本的収支（公共：令和4年度～令和9年度）

年 度 区 分		前々年度	前年度	2024	2025	2026	2027
		(決算)	(決算見込)	令和6年度 (本年度)	令和7年度	令和8年度	令和9年度
資本的 収 入	1. 企業債	111,230	92,000	92,000	86,000	80,000	76,000
	うち資本費平準化債	90,300	92,000	92,000	86,000	80,000	76,000
	2. 他会計出資金	14,000	36,902	36,902	43,902	43,902	43,902
	3. 他会計補助金	22,902	0	0	0	17,526	11,564
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金	0	0	0	0	15,500	11,400
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	2,969	0	0	0	0	0
	9. その他	0	0	0	0	0	0
	計 (A)	151,101	128,902	128,902	129,902	156,928	142,866
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0
	純計 (A)-(B) (C)	151,101	128,902	128,902	129,902	156,928	142,866
	資本的 支 出	1. 建設改良費	40,361	0	0	0	33,026
うち職員給与費		0	0	0	0	0	0
2. 企業債償還金		279,038	285,218	288,327	290,151	290,424	292,493
3. 他会計長期借入返還金		0	0	0	0	0	0
4. 他会計への支出金		0	0	0	0	0	0
5. その他		0	0	0	0	0	0
計 (D)	319,399	285,218	288,327	290,151	323,450	315,457	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		168,298	156,316	159,425	160,249	166,522	172,591
補填財源	1. 損益勘定留保資金	166,251	155,866	150,090	152,370	131,525	130,323
	2. 利益剰余金処分量	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0
	4. その他	2,047	0	0	0	0	0
計 (F)	168,298	155,866	150,090	152,370	131,525	130,323	
補填財源不足額 (E)-(F)		0	450	9,335	7,879	34,997	42,268
他会計借入金残高 (G)		0	0	0	0	0	0
企業債残高 (H)		3,341,856	3,148,638	2,952,311	2,748,160	2,537,736	2,321,243

○他会計繰入金

年 度 区 分		前々年度	前年度	2024	2025	2026	2027
		(決算)	(決算見込)	令和6年度 (本年度)	令和7年度	令和8年度	令和9年度
収益的収支分		188,311	188,311	188,311	188,311	188,311	188,311
	うち基準内繰入金	188,311	188,311	188,311	188,311	188,311	188,311
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0
資本的収支分		36,902	36,902	36,902	43,902	43,902	43,902
	うち基準内繰入金	0	0	0	0	0	0
	うち基準外繰入金	36,902	36,902	36,902	43,902	43,902	43,902
合 計		225,213	225,213	225,213	232,213	232,213	232,213

資本的収支（公共：令和10年度～令和15年度）

（単位：千円）

区 分		年 度					
		2028 令和10年度	2029 令和11年度	2030 令和12年度	2031 令和13年度	2032 令和14年度	2033 令和15年度
資本的 収 入	1. 企 業 債	70,000	65,000	54,000	39,000	26,000	15,000
	うち 資本費平準化債	70,000	65,000	54,000	39,000	26,000	15,000
	2. 他 会 計 出 資 金	43,902	43,902	43,902	43,902	43,902	43,902
	3. 他 会 計 補 助 金	20,219	5,254	0	0	5,972	17,753
	4. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0	0
	5. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0
	6. 国（都道府県）補助金	18,300	4,800	0	0	5,400	33,153
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0
	8. 工 事 負 担 金	0	0	0	0	0	0
	9. そ の 他	0	0	0	0	0	0
	計 (A)	152,421	118,956	97,902	82,902	81,274	109,808
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0
	純計 (A)-(B) (C)	152,421	118,956	97,902	82,902	81,274	109,808
資本的 支 出	1. 建 設 改 良 費	38,519	10,054	0	0	11,372	33,153
	うち 職員給与費	0	0	0	0	0	0
	2. 企 業 債 償 還 金	288,836	285,344	276,200	258,071	243,466	219,891
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金	0	0	0	0	0	0
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金	0	0	0	0	0	0
5. そ の 他	0	0	0	0	0	0	
計 (D)	327,355	295,398	276,200	258,071	254,838	253,044	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		174,934	176,442	178,298	175,169	173,564	143,236
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	131,248	129,588	128,935	127,389	126,474	125,665
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	0	0	0	0
	3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0
	4. そ の 他	0	0	0	0	0	0
計 (F)	131,248	129,588	128,935	127,389	126,474	125,665	
補填財源不足額 (E)-(F)		43,686	46,854	49,363	47,780	47,090	17,571
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)		0	0	0	0	0	0
企 業 債 残 高 (H)		2,102,407	1,882,063	1,659,864	1,440,792	1,223,326	1,018,435

○他会計繰入金

（単位：千円）

区 分		年 度					
		2028 令和10年度	2029 令和11年度	2030 令和12年度	2031 令和13年度	2032 令和14年度	2033 令和15年度
収益的収支分		188,311	188,311	188,311	188,311	188,311	188,311
	うち 基準内繰入金	188,311	188,311	188,311	188,311	188,311	188,311
	うち 基準外繰入金	0	0	0	0	0	0
資本的収支分		43,902	43,902	43,902	43,902	43,902	43,902
	うち 基準内繰入金	0	0	0	0	0	0
	うち 基準外繰入金	43,902	43,902	43,902	43,902	43,902	43,902
合 計		232,213	232,213	232,213	232,213	232,213	232,213

2. 特定環境保全公共下水道

収益の収支（特環：令和4年度～令和9年度）

区 分		年 度		2024	2025	2026	2027
		前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	令和6年度 (本年度)	令和7年度	令和8年度	令和9年度
収 益 入 の 収 支	1. 営業収益 (A)	71,994	71,827	71,673	71,493	71,454	71,403
	(1) 料金収入	71,927	71,760	71,606	71,426	71,387	71,336
	(2) 受託工事収益 (B)						
	(3) その他	67	67	67	67	67	67
	2. 営業外収益	136,697	121,215	123,688	122,083	120,512	120,569
	(1) 補助金	82,767	78,972	78,972	78,972	78,972	78,972
	他会計負担金	78,972	78,972	78,972	78,972	78,972	78,972
	その他補助金	3,795					
	(2) 長期前受金戻入	53,276	41,589	44,062	42,457	40,886	40,943
	(3) その他	654	654	654	654	654	654
	収入計 (C)	208,691	193,042	195,361	193,576	191,966	191,972
	1. 営業費用	170,247	166,245	164,984	164,652	155,992	155,103
	(1) 職員給与費	5,944	5,944	5,944	5,944	5,944	5,944
基本給	3,406	3,406	3,406	3,406	3,406	3,406	
退職給付費							
その他の	2,538	2,538	2,538	2,538	2,538	2,538	
(2) 経費	49,447	49,447	49,447	49,447	49,447	49,447	
動力費	1,514	1,514	1,514	1,514	1,514	1,514	
修繕費	2,928	2,928	2,928	2,928	2,928	2,928	
材料費							
その他の	45,005	45,005	45,005	45,005	45,005	45,005	
(3) 減価償却費	114,856	110,854	109,593	109,261	100,601	99,712	
2. 営業外費用	25,984	23,490	21,099	18,812	16,726	14,880	
(1) 支払利息	25,984	23,490	21,099	18,812	16,726	14,880	
(2) その他							
支出計 (D)	196,231	189,735	186,083	183,464	172,718	169,983	
経常損益 (C)-(D) (E)	12,460	3,307	9,278	10,112	19,248	21,989	
特別利益 (F)	2,364						
特別損失 (G)	1						
特別損益 (F)-(G) (H)	2,363						
当年度純利益（又は純損失）(E)+(H)	14,823	3,307	9,278	10,112	19,248	21,989	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)							
流動資産	34,661	24,113	15,900	6,191	12,025	22,513	
うち未収金							
流動負債 (K)	144,501	144,403	141,164	134,510	129,450	124,549	
うち建設改良費分	144,501	144,403	141,164	134,510	129,450	124,549	
うち一時借入金							
うち未払金							
累積欠損金比率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)							
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)							
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)	71,994	71,827	71,673	71,493	71,454	71,403	
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M) × 100)							
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)							
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)							
健全化法施行令第17条により算定した事業の規 (P)	71,994	71,827	71,673	71,493	71,454	71,403	
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P) × 100)							

収益の収支（特環：令和10年度～令和15年度）

（単位：千円、％）

区 分		年 度					
		2028 令和10年度	2029 令和11年度	2030 令和12年度	2031 令和13年度	2032 令和14年度	2033 令和15年度
収 益 入 の 収 支	1. 営業収益 (A)	71,365	71,313	71,262	71,146	71,043	70,941
	(1) 料金収入	71,298	71,246	71,195	71,079	70,976	70,874
	(2) 受託工事収益 (B)						
	(3) その他	67	67	67	67	67	67
	2. 営業外収益	120,092	120,188	120,269	120,394	120,678	120,720
	(1) 補助金	78,972	78,972	78,972	78,972	78,972	78,972
	他会計負担金	78,972	78,972	78,972	78,972	78,972	78,972
	その他補助金						
	(2) 長期前受金戻入	40,466	40,562	40,643	40,768	41,052	41,094
	(3) その他	654	654	654	654	654	654
	収入計 (C)	191,457	191,501	191,531	191,540	191,721	191,661
	1. 営業費用	154,955	153,129	153,772	154,020	154,802	154,959
	(1) 職員給与費	5,944	5,944	5,944	5,944	5,944	5,944
基本給	3,406	3,406	3,406	3,406	3,406	3,406	
退職給付費							
その他の	2,538	2,538	2,538	2,538	2,538	2,538	
(2) 経費	49,447	49,447	49,447	49,447	49,447	49,447	
動力費	1,514	1,514	1,514	1,514	1,514	1,514	
修繕費	2,928	2,928	2,928	2,928	2,928	2,928	
材料費							
その他	45,005	45,005	45,005	45,005	45,005	45,005	
(3) 減価償却費	99,564	97,738	98,381	98,629	99,411	99,568	
2. 営業外費用	13,185	11,582	10,106	8,816	7,657	6,722	
(1) 支払利息	13,185	11,582	10,106	8,816	7,657	6,722	
(2) その他							
支出計 (D)	168,140	164,711	163,878	162,836	162,459	161,681	
経常損益 (C)-(D) (E)	23,317	26,790	27,653	28,704	29,262	29,980	
特別利益 (F)							
特別損失 (G)							
特別損益 (F)-(G) (H)							
当年度純利益（又は純損失）(E)+(H)	23,317	26,790	27,653	28,704	29,262	29,980	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)							
流動資産のうち未収金 (J)	39,760	56,362	80,449	110,110	153,849	202,006	
流動負債のうち未収金 (K)	121,203	111,801	101,888	85,814	78,678	73,481	
うち建設改良費分	121,203	111,801	101,888	85,814	78,678	73,481	
うち一時借入金							
うち未払金							
累積欠損金比率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)							
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)							
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)	71,365	71,313	71,262	71,146	71,043	70,941	
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M) × 100)							
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)							
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)							
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)	71,365	71,313	71,262	71,146	71,043	70,941	
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P) × 100)							

資本的収支（特環：令和4年度～令和9年度）

年 度 区 分		前々年度	前年度	2024	2025	2026	2027
		(決算)	[決算 見込]	令和6年度 (本年度)	令和7年度	令和8年度	令和9年度
資本的 収入	1. 企業債	47,670	48,000	48,000	46,000	45,000	44,000
	うち資本費平準化債	38,700	48,000	48,000	46,000	45,000	44,000
	2. 他会計出資金	6,000	15,815	15,815	18,815	18,815	18,815
	3. 他会計補助金	9,815	0	0	16,044	0	2,322
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0
	6. 国（都道府県）補助金	0	0	0	14,600	0	2,200
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	1,272	0	0	0	0	0
	9. その他の他	0	0	0	0	0	0
	計 (A)	64,757	63,815	63,815	95,459	63,815	67,337
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0
	純計 (A)-(B) (C)	64,757	63,815	63,815	95,459	63,815	67,337
資本的 支出	1. 建設改良費	14,270	0	0	30,644	0	4,522
	うち職員給与費	0	0	0	0	0	0
	2. 企業債償還金	142,699	144,501	144,403	141,164	134,510	129,450
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0
5. その他の他	0	0	0	0	0	0	
	計 (D)	156,969	144,501	144,403	171,808	134,510	133,972
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	92,212	80,686	80,588	76,349	70,695	66,635
補填財源	1. 損益勘定留保資金	91,091	69,265	65,531	66,804	59,715	58,769
	2. 利益剰余金処分別	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0
	4. その他の他	1,121	0	0	0	0	0
	計 (F)	92,212	69,265	65,531	66,804	59,715	58,769
	補填財源不足額 (E)-(F)	0	11,421	15,057	9,545	10,980	7,866
	他会計借入金残高 (G)	0	0	0	0	0	0
	企業債残高 (H)	1,412,565	1,316,064	1,219,661	1,124,498	1,034,987	949,537

○他会計繰入金

年 度 区 分		前々年度	前年度	2024	2025	2026	2027
		(決算)	[決算 見込]	令和6年度 (本年度)	令和7年度	令和8年度	令和9年度
収益的 収支分		78,972	78,972	78,972	78,972	78,972	78,972
	うち基準内繰入金	78,972	78,972	78,972	78,972	78,972	78,972
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0
資本的 収支分		15,815	15,815	15,815	18,815	18,815	18,815
	うち基準内繰入金	0	0	0	0	0	0
	うち基準外繰入金	15,815	15,815	15,815	18,815	18,815	18,815
	合 計	94,787	94,787	94,787	97,787	97,787	97,787

資本的収支（特環：令和10年度～令和15年度）

（単位：千円）

年 度 区 分		2028	2029	2030	2031	2032	2033
		令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
資本的 収 入	1. 企 業 債	43,000	43,000	41,000	37,000	30,000	22,000
	うち資本費平準化債	43,000	43,000	41,000	37,000	30,000	22,000
	2. 他 会 計 出 資 金	18,815	18,815	18,815	18,815	18,815	18,815
	3. 他 会 計 補 助 金	0	11,660	14,026	18,205	9,939	0
	4. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0	0
	5. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0
	6. 国（都道府県）補助金	0	10,400	12,800	15,900	8,500	0
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0
	8. 工 事 負 担 金	0	0	0	0	0	0
	9. そ の 他	0	0	0	0	0	0
	計 (A)	61,815	83,875	86,641	89,920	67,254	40,815
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0
	純計 (A)-(B) (C)	61,815	83,875	86,641	89,920	67,254	40,815
資本的 支 出	1. 建 設 改 良 費	0	22,060	26,826	34,105	18,439	0
	うち職員給与費	0	0	0	0	0	0
	2. 企 業 債 償 還 金	124,549	121,203	111,801	101,888	85,814	78,678
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金	0	0	0	0	0	0
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金	0	0	0	0	0	0
5. そ の 他	0	0	0	0	0	0	
計 (D)	124,549	143,263	138,627	135,993	104,253	78,678	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		62,734	59,388	51,986	46,073	36,999	37,863
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	59,098	57,176	57,738	57,861	58,359	58,474
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	0	0	0	0
	3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0
	4. そ の 他	0	0	0	0	0	0
計 (F)	59,098	57,176	57,738	57,861	58,359	58,474	
補填財源不足額 (E)-(F)		3,636	2,212	△ 5,752	△ 11,788	△ 21,360	△ 20,611
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)		0	0	0	0	0	0
企 業 債 残 高 (H)		867,988	789,784	718,984	654,096	598,282	541,604

○他会計繰入金

（単位：千円）

年 度 区 分		2028	2029	2030	2031	2032	2033
		令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
収 益 的 収 支 分		78,972	78,972	78,972	78,972	78,972	78,972
	うち基準内繰入金	78,972	78,972	78,972	78,972	78,972	78,972
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0
資 本 的 収 支 分		18,815	18,815	18,815	18,815	18,815	18,815
	うち基準内繰入金	0	0	0	0	0	0
	うち基準外繰入金	18,815	18,815	18,815	18,815	18,815	18,815
合 計		97,787	97,787	97,787	97,787	97,787	97,787